

予 算 特 別 委 員 会

日 時 平成29年3月14日(火) 午前10時

会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 11名

委員長 柳井哲也君

副委員長 藤田尚美君

委 員 黒木のぶ子君

遠藤憲子君

須藤京子君

小松崎伸君

守屋常雄君

山本伸子君

池辺己実夫君

長田麻美君

甲斐徳之助君

説明員

市長

副市長

教育長

市長公室長

経営企画部長

総務部長

市民部長

保健福祉部長

環境部長

経済部長

建設部長

教育部長

議会事務局長

会計管理者

秘書課長

経営企画部次長

政策企画課長

財政課長

総務部次長

根本洋治君

滝本昌司君

染谷郁夫君

吉川修貴君

飯泉栄次君

中澤勇仁君

坂野一夫君

川上秀知君

坂本光男君

山岡康秀君

八島敏君

川井聡君

滝本仁君

山越恵美子君

野口克己君

吉田将巳君

柳田敏昭君

山崎裕君

小林和夫君

総務課長
 行政経営課長
 人事課長
 管財課長
 契約検査課長
 税務課長
 収納課長
 市民部次長
 市民活動課長
 総合窓口課長
 情報政策課長
 交通防災課長
 交通防災課 危機管理監
 教育委員会次長
 教育委員会次長
 教育総務課長
 教育総務課 学校建設対策監
 指導課長
 放課後対策課長
 文化芸術課長
 生涯学習推進室長
 スポーツ推進課長
 中央図書館長
 保健福祉部次長
 社会福祉課長
 福祉業務室長
 高齢福祉課長
 こども家庭課長
 保育課長
 健康づくり推進課長補佐
 健康づくり推進課長補佐
 医療年金課長
 環境部次長
 環境政策課長
 廃棄物対策課長
 経済部次長
 農業政策課長
 商工観光課長

吉田充生君
 飯野喜行君
 二野屏公司君
 橋本裕樹君
 神宮寺昌志君
 木村光裕君
 山岡三千男君
 高谷寿君
 糸賀珠絵君
 大里真紀君
 中島政順君
 植田裕君
 猿渡勇彦君
 飯野喜行君
 杉本和也君
 川真田英行君
 佐藤孝司君
 村松美一君
 吉田茂男君
 手賀幸雄君
 横瀬幸子君
 齋藤勇君
 関達彦君
 藤田幸男君
 糸賀修君
 横田武史君
 山岡勉君
 川真田智子君
 中山智恵子君
 渡辺恭子君
 飯泉麻由美君
 石塚史人君
 梶由紀夫君
 大和田伸一君
 栗山裕一君
 小川茂生君
 神戸千夏君
 大里明子君

建設部次長	岡野 稔 君
建設部次長	藤田 聡 君
建設部次長	長谷川 啓一 君
都市計画課長	山岡 孝 君
(まちづくり推進室長及びエスカード対策室長兼務)	
施設整備課長	榎本 友好 君
道路建設課長	藤木 光二 君
道路維持課長	山田 晋 君
下水道課長	野島 正弘 君
道路維持課長補佐	飯島 洋一 君
農業委員会事務局長	結速 武史 君
監査委員事務局長	土井 清 君
庶務議事課長	野島 貴夫 君
書 記	中根 敏美 君
〃	飯田 晴男 君
〃	飯村 彰 君

平成29年第1回牛久市議会定例会予算特別委員会審議日程表

月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
3月14日(火) 午前10時 第3会議室	教育委員会	平成29年度一般会計歳入歳出予算中 ・教育委員会所管の歳入 ・教育委員会所管の歳出 (平成29年度課別事務事業一覧参照)
	保健福祉部	平成29年度一般会計歳入歳出予算中 ・保健福祉部所管の歳入 ・保健福祉部所管の歳出 (平成29年度課別事務事業一覧参照)

午前10時00分開会

○柳井委員長 おはようございます。

これより、前会に引き続き予算特別委員会を開きます。

昨日の予算特別委員会における答弁の訂正について、契約検査課長より発言を求められておりますので、これを許します。

○神宮寺契約検査課長 おはようございます。契約検査課の神宮寺です。

昨日の遠藤委員の答弁の中で、コンサルタント業務につきまして、50万円以上ということで答弁いたしました。300万円の誤りでしたので、訂正させていただきます。

以上でございます。

○柳井委員長 それでは、まず執行部の説明につきましては、平成29年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入・歳出の順にて御説明をいただきたいと存じます。その後、質疑応答の方法で審議をいたしたいと思っております。

なお、発言をする場合には挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後、マイクを使用し、発言するようお願いいたします。また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

平成29年度牛久市一般会計予算の教育委員会所管を問題に供します。

執行部の説明を求めます。教育部長。

○川井教育部長 おはようございます。教育委員会の川井でございます。

私からは、教育委員会所管の平成29年度当初予算概要について御説明を申し上げます。

平成29年度当初予算における教育費につきましては、34億5,501万5,000円で、一般会計全体の13.5%を占めております。この金額及び率を平成28年度当初予算と比較いたしますと、金額にして1億500万7,000円、率にいたしまして3.1%の増となりました。これは、平成32年4月に開校を予定しておりますひたち野地区の新中学校関連経費及び平成31年開催のいきいき茨城ゆめ夢国体の関連経費の計上、また、教育委員会が所管する学校、社会教育諸施設の整備等に関連する経費の計上に伴い、増額したことによるものでございます。

それでは、平成29年度の主な事業を申し上げます。

まず、施設整備などハード事業でございますが、ひたち野うしく地区の新中学校建設に要する経費といたしまして、実施設計、埋蔵文化財試掘調査、施設内既設建造物撤去、造成工事などで、2億4,746万3,000円、平成28年度の国の経済対策で補正計上をいたしました牛久一中体育館改築に伴います備品購入費用といたしまして1,429万4,000円、第一幼稚園の実施設設計費といたしまして527万円、茨城国体に向けた運動公園武道場整備に伴う造成工事といたしまして3,500万円、中央生涯学習センターの空調設備改修費用といたしまして7,540万1,000円などを今回計上をさせていただいております。

次に、ソフト事業でございますが、文部科学省からの委託事業として実施しております少子化人口減少に対応した活力ある学校教育を推進する事業といたしまして、今年度に引き続き556

万3,000円、日本遺産認定を目指しまして歴史文化基本構想策定などを実施する事業、文化財を保護・継承して活用するに1,183万2,000円、いきいき茨城ゆめ国体牛久市実行委員会への補助金交付などを実施する事業といたしまして、国民体育大会の開催を準備するに864万円、また引き続き、放課後カップ塾や土曜カップ塾につきましても、さらに充実させるべく必要な予算を計上させていただきました。

なお、ただいま御説明をいたしました牛久一中体育館の本体改築工事予算につきましては、昨年12月第4回定例会におきまして、また牛久運動公園武道場の本体新設工事予算につきましては、本定例会におきまして補正計上をさせていただいております。

以上が教育費における主な事業でございますが、その他の事業を含め詳細につきましては、御質問の内容に沿って各課から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○柳井委員長 これより教育委員会所管について質疑を行います。

質疑のある方は御発言願います。長田委員。マイクをお願いします、守屋委員。

○長田委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、ページ139ページの款10項2目2、0103小学校のパソコンを管理するについて、中学校も同時にお伺いできたらと思うんですが、小学校によっては、パソコンがもう結構な年数がたっていてもう古いというふうに伺っております。そういう確認や買い換え方針についてどのように行っているのかをお伺いいたします。

それと次に、161ページ、款10項6目1、0115ひたち野うしく小学校プールを開放する、と同時に、163ページの款10項6目1、0105牛久運動公園プールを維持管理運営について、プール運営ということで同じような管理だと思うんですが、この表記の違いがどういうことなのかというのと、あと金額が倍ぐらい、その管理運営費に関する倍ぐらい違うように思われるんですが、それについての説明をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○柳井委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 おはようございます。教育総務課川真田です。よろしくお願いいたします。

まず、1問目の139ページ、小学校のパソコンを管理する並びに中学校のほうもあわせてという御質問でしたので、あわせて御説明させていただきます。

小・中学校のパソコン並びにICT関係に関しましては、中学校につきましては、26年9月に入れかえを行いました。内容といたしましては、先生方が使う校務用のパソコン、これが148台、生徒用にタブレット型のパソコン、これはデスクトップ型のパソコン教室の入れかえということで、タブレット型を220台ということで、5年リース方式で行いました。そのほか周辺機器も入れかえを行っております。無線LAN環境とか、そういったものでございます。

小学校については、今古くなってきているということを御説明、前にもさせていただいたんですが、平成22年3月に買い取り方式で行ったもので、経費的には今現在全くかかっていないんですが、22年ですから、もう6年を経過して7年目に入ろうとしているという状況です。校務

用が256台で、児童用として320台入っております。児童用のほうはタブレットではなくデスクトップでコンピューター教室に置いてございます。いずれもWindows7という2世代前の機種になっております。

これらにつきまして、今の学校の現状を見てタブレットへの入れかえということを教育委員会としては方針として出しております、28年度の10月の定例会でICT化の考え方というものを教育委員会で議論していただきました。各学校のパソコン教室のパソコンをタブレットに買いかえるという方向で、8校で440台ぐらい必要なというあたりと、校務用のパソコンということで、現時点で必要台数は255台ということでカウントしております。あと周辺で電子黒板なり、普通教室のLAN環境といったものを今後整備していきたいという方針を出しております。

以上です。

○柳井委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 スポーツ推進課の齋藤です。よろしくお願いいたします。

長田委員の御質問にお答えいたします。

ひたち野うしく小学校プール開放と牛久運動公園プールの維持管理をするの施設管理運営費の違いについて説明させていただきます。

ひたち野うしく小学校のプールの開放の運営については、平成29年度5,555万6,000円で予算計上し、NPO日本スポーツ振興協会に業務委託を予定しております。業務内容は、利用者の登録、抹消、利用者負担金券の販売、利用者負担金の収受及び入館・退館確認業務などの受付業務及びスタジオにおけるプログラムを提供するプログラム指導とトレーニング、マッサージ機器の定期点検を業務内容としております。

歳入といたしましては、利用者負担金を6,500万円ほど見込んでおります。下根の運動公園プールにつきましては、平成29年度約1,573万5,000円で予算計上し、同じくNPO日本スポーツ振興協会に業務委託を予定しております。業務委託内容といたしましては、ことし5月1日から9月30日までの土日・祝日及び夏休み期間として7月20日から31日までの毎日の受付、プール監視業務と施設の清掃、そのほかプール水の全般管理及び設備機器の全般管理などでございます。

2つの施設の相違点といたしましては、ひたち野うしく小は温水プールであるため、年間を通してのプログラム提供が中心であるのに対し、運動公園は、ドーム型屋根つきプール等、屋外プールとなりますので、夏の間のプール監視が中心となります。以上のような違いでございます。

以上です。

○柳井委員長 長田委員。

○長田委員 それでは、パソコンは今後タブレットに変更していくということなんですが、もうデスクトップ型は使わないということでもいいのかなというのと、あと今後の今までコンピューター室として使っていたところの今後の利用方法などもお決まりでしたら、お願いします。

○柳井委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 タブレットにかえていくという方針なんです、基本的にタブレットもキーボードつきのデタッチャブルという形のものになりまして、今までと同じような使い方もできつつ、要はコンピューター室以外にも持ち出すという形になってまいります。ですので、置き場は基本的にワンセット各学校のコンピューター室を利用しておいて、各校44台ずつ、1クラスプラス先生の分というぐらいのカウントをしております、あと各教室にばらして持つていくことで、例えばグループで使えば4クラスぐらいまで使えるのかなという考えを、中学校ではそういう考えで台数のほうも設定いたしました。

○柳井委員長 よろしいですか。ほかに質疑のある方。山本委員。

○山本委員 おはようございます。山本です。よろしくお願ひいたします。

じゃあ、スポーツ推進課関連でお願いしたいと思います。

159ページの0105スポーツ少年団の活動を支援する、これが今回スポーツ少年団の補助金のほうが昨年度より倍増になっているのかなと思うので、このあたりのことを聞かせてください。

それから、161ページです。0116です。小学校のグラウンドを維持管理する、この委託は多分芝生の管理だと思うんですが、今牛久二小とひたち野うしく小の2校だと思うんですが、今後芝生緑化をしていく予定があるのかどうかをお聞きしたいと思います。

それから、同じく161ページの牛久運動公園を維持管理する、それと163ページの牛久運動公園体育館のトレーニング事務を運営する、こちらの2点に関して、これの財源ですね。一般財源とあと使用料、手数料とかも入ってくると思うんですが、財源の充当一覧表というのをちょっと見ましたら、それ以外のその他という欄がありますので、それが何になるのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、158ページ、159ページの0105スポーツ少年団の活動を支援する、補助金倍増の内容でございますが、補助金が108万5,000円増額しております。その内訳は、スポーツ少年団補助金として第44回日独スポーツ少年団同時交流受け入れ事業への補助金65万円の増額、スポーツ大会出場補助金は、平成28年度の大会出場補助金支出実績に合わせた国際大会、全国大会、東日本大会、関東大会への出場補助金の43万5,000円の増額でございます。

続きまして、160ページ、161ページの牛久運動公園を維持管理する一般財源以外の収入はどのようなものかということでございますが、野球場、テニスコート、多目的広場などスポーツ施設の利用料、野球場広告掲載料、外野フェンスの広告掲載料です。この歳入1,269万4,000円を財源に充てております。

続きまして、162ページ、163ページの0107、牛久運動公園体育館のトレーニング事務を運営する、一般財源以外の収入はどのようなものかということです。健康相談につきまして

は、整体サービス利用料52万8,000円の歳入を財源に充てております。施設管理につきましては、トレーニング室利用料1,600万5,000円、ひたち野うしく小学校プール開放利用者負担金の歳入297万4,000円の歳入を財源として充てております。

最後に、160、161ページの0106、小学校のグラウンドを維持管理するでございますが、この中でひたち野うしく小学校と牛久第二小学校の2カ所以外の芝生管理について御質問がありました。この部分については教育総務課のほうから回答させていただきまして、その後、私どものほうから芝生化の維持経費について答弁させていただきたいと思っております。

○柳井委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 芝生の管理関係については、スポーツ推進課のほうで行っていきまして、施設の整備面ということで私のほうからお答えさせていただきます。

現在ひたち野うしく小と二小の2カ所が芝生化されている状況で、今後の予定ということなんですが、まず教育総務課としてグラウンド改修が必要な学校、水はけが悪いとか、あと水道ができてしまっているというような学校としては、岡田小、神谷小、牛久南中のその3校はちょっと環境が悪いかなということで、改修の必要性を今の段階で考えているところです。

その中で、野球なんかで使う用途があると、やっぱり芝生化というのはちょっと逆に弊害になってくるので、中学校はちょっと除外した中で小学校での改修の際、野球などでの使用が余りなくてその支障がないというあたりと、あとひたち野の状況もちょっと見ているんですが、児童数が余りにも多いと、やっぱりその芝生化に関してもちょっと育ちが悪いという部分も正直ありまして、そのあたりも考慮しながら、可能な範囲であれば基本的に改修を行う際には芝生化する方向で考えております。差し当たり岡田小学校のグラウンド改修というものを行う際には検討項目には入ってくると考えております。

以上です。

○柳井委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。そうしますと、さっきの芝生化なんですけど、今回この施設管理料770万円ですか、上がっているんですけど、2カ所で770万円ということは大体1カ所300万円程度、これ芝生化していくと毎年ランニングコストとしてかかると理解していいかどうかお伺いいたします。

○柳井委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

芝生化の予算は、平成29年度予算としてひたち野うしく小学校に451万5,000円、牛久第二小学校に318万6,000円でございます。芝生化の面積や芝生の傷みぐあいによりまして、張りかえ面積が大きく異なり、経費も変動いたします。牛久二小の318万6,000円は、グラウンド状況も良好なため、最小限の経費としてお考えさせていただきたいと思っております。

あと、一般財源以外の財源につきましては、ひたち野うしく小学校の芝管理につきましては、ひたち野うしく小学校プール開放利用者負担金の歳入391万9,000円を充てております。

以上です。

○柳井委員長 ほかに質疑のある方。須藤委員。

○須藤委員 それでは、3点伺いたいと思います。

まず、147ページの0110の女化青年研修所を活用した文化芸術を展開するという一方で、これちょっと年々減額になっていきますけれども、これまでの経緯と29年度の取り組みということで伺いたいというふうに思います。これは地域との連携とかというのもこれまで結構あったのかなというふうに思いますので、その辺がどういうことになるのか伺いたいと思います。

それから、157ページの図書館のほうなんですけれども、0103の図書館資料を整理・収集するという一方で、図書資料年々増加する一方だというふうに思うので、これの閉架式の書庫の今の状況等を含めて、この辺がふえる蔵書への対策、整理、廃棄等も含めて図書館まつりのときに皆さんに持って行ってもらうなどの活動をしているということは存じているんですけれども、この方向性などを伺いたいというふうに思います。

それから、165ページの牛久運動広場とか、それから栄町の運動広場、それから運動公園の163ページのところで牛久運動公園を維持管理するというところの中の植栽の管理なんですけれども、かなり公園の周りにいろいろな樹木が植えられているというふうに思いますけれども、この植栽管理の状況についてお尋ねいたします。

○柳井委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 文化芸術課の手賀です。おはようございます。よろしくお願いたします。

それでは、須藤委員の147ページの女化青年研修所を活用した芸術活動を展開するについてお答えいたします。

こちらは女化の文化芸術活動推進協議会の補助金として100万円計上とされております。これは当初600万円、それが300万円で、ことしは100万円ということなんです。当初は廃校になった女化分教場のほうの活用ということで、芸術家の方、それから地元の方と一体になって当面活用をお願いしてきたという経緯がございますが、年々やはり老朽化等の事情もございますので、いつまでも暫定的な活用が難しくなってきたということで、昨年は大幅にちょっと使用回数も減らさせていただいて、補助金の額も半減させていただきました。お祭りも年に3度やっていたもので、1つの事業で回数もちょっと多過ぎないかということもありましたので、暮れと、それから春という形に変更させていただきました。

やはり今回も床が一部抜けたり、天井が一部、廊下の部分なんですけど、ちょっと落ちたりというような状況がございます。本格的な耐震というのでもされてございませんので、暫定的に今後こういった活動をあの場所で行っていて事故が発生した場合、これは非常にまずいということで、29年度は女化青年研修所の活用は行わないことにさせていただきます。

ただ、こちらの推進協議会のほうは、引き続きまた活動を続けたいということの意向もありますので、隣接しております女化区民会館、こちらのほうを活用していただいて、そのできるだけ範囲の中で引き続き講座、それから発表のお祭りを1回程度やるという予定になっているということです。研修所のほうは、現在国の登録文化財にできるかどうかのほうの調査をしております。それが認められれば、この文化財のほうのものとして保存、また活用できるかどうかを今後検討し

ていきたいと思っております。

以上です。

○柳井委員長 中央図書館長。

○関中央図書館長 おはようございます。中央図書館の関でございます。

それでは、図書資料の整理等についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、図書館の資料の購入につきましては、牛久市立中央図書館資料選定基準に基づきまして資料の選定を行って購入をしているところでございます。資料の選定につきましては、図書館流通センターが毎週発行いたします「週刊新刊全点案内」という選定資料による選定を始めまして、出版社が図書館に行きまして、実物を展示する見計らいによる選定、あるいは利用者からの寄贈による選定などがございます。

また、資料の整理につきましては、分類ごとに担当司書が随時整理を行っておりまして、時々、の事情や社会情勢等を考慮いたしまして、棚の移動、あるいは開架書庫と閉架書庫の間での入れかえを行うなど、利用者の皆様へ最適な資料提供ができるように日々努めているところでございます。

なお、除籍されます資料につきましては、毎年度約8,000点ございますけれども、このうち廃棄処分となっております資料は約500点でございます。残りの7,500点につきましては、市内の高齢者施設、あるいは児童クラブ、そして利用者の方へのリサイクル本として有効活用しているところでございます。

以上でございます。

○柳井委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 須藤委員の御質問にお答えいたします。

牛久運動公園、牛久運動広場、栄町運動広場の管理につきまして御質問いただいたところです。植栽管理、年間スケジュール、植物の生育状況による見きわめはどこが判断しているのかという御質問でした。除草、草刈りにつきましては、芝地で年間3回、7月、9月、11月ごろに作業をしております。そのほかは年2回、7月と11月ごろに行っております。生け垣などの植栽の剪定については、年間1回、7月から12月までの間に随時行っております。作業の時期、タイミングにつきましては、作業回数の制約もございますので、受注した専門業者と協議しながら最適な時期をスポーツ推進課で判断しております。

以上です。

○柳井委員長 須藤委員。

○須藤委員 女化の青年研修所のほうですけれども、あそこが活用が本格的になったというのは、女化分教場を使って国文祭が行われて、そこでいろいろな文化芸術活動が行われたということが、幼稚園生を初めとして多くの皆さんの評価を得たというふうに思っております。私もそのときを見ていて、なかなかいい芸術活動というか、そういうのになったなど。昨年県北を中心とした県北芸術祭、野外でのいろんなこうした芸術活動ということが行われて、牛久の場合もそうした1つの場所になるんじゃないかなというのを常々思っていたのが、この女化分教場の校舎でもある

わけです。それが老朽化ということでしたので、ぜひこの登録文化財等の申請も進めていただくと同時に、やっぱり外でできるような、せっかく牛久市内にいらっしゃる芸術家の先生方の活動ですので、地域とのなかなかちょっと意見の違いというのはあったようにも伺っておりますけれども、ぜひここでの文化芸術活動というのを進めていただくようお願いしたいと思いますので、その点今後の中での活動というのは今年度も行われるのかどうかということについて再度伺います。

それから、図書館資料のほうなんですけど、毎年選定をし、それから除籍していくという作業の中で、開架式ではなくて閉架式の書庫のほうで、いわゆる外には出さなくても資料としてきちんと保存していかなくちゃいけないというようなものがあると、かなりここが逼迫してくるのではないのかなというふうに素人考えでは思うんですけども、閉架式書庫の今スペースというんですか、これは大丈夫なんですか。

かねてから図書館では中央生涯学習センター等含めて昼食できるような場所とかという話が出ていますので、もしそういうことができるという可能性になってくると、こうした閉架式の書庫の拡大とかも考えていかなければいけないんじゃないかというふうに思っているんですけど、その点、そうしたスペースの今の現状について再度伺いたいと思います。

それからあと、運動公園広場の植栽管理ですけれども、栄町運動広場とか、あそこ桜が多くて毛虫が結構、毛虫がいっぱいついてそのふんとか、そういうのでその周辺の人たちというのが大変迷惑というか、大変な状況になっているという話も伺ったりしているんですけども、そうした剪定プラス、そうした樹木の管理といいますか、そういうのも含めてこの年2回の中で行われているのかということについて再度伺いたいと思います。

○柳井委員長 3点についてと再質問ということで、文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 それでは、再度の質問にお答えいたします。

須藤委員のおっしゃられましたとおり、当初の国文祭、それから現代美術展のサテライト会場等でこれまでは利用させてきていただきました。ただ、現在につきまして、参加している作家さんが少なくなっておりまして、講座の一部講師にいらっしゃる程度になってきております。今後は先ほどのような事情で、施設は文化財の方向に整えるという形になってきますので、今年度につきましては、推進協議会のほうは区民会館のほうでの活動と野外でのイベント1、2度という形になりますが、女化研修所は今後歴史的な付加価値をつけて保存して、またやっぱり撮影などにも使えるような大子のほうの活用されている学校のように保存委員会のようなものを立ち上げて、そちらのほうに保存活用、それからこれからの文化芸術審議委員であるとか、文化芸術振興審議委員のほうにも諮りながら、芸術的な要素も加えながら活用のほうをちょっと探っていきたいと思います。

以上でございます。

○柳井委員長 中央図書館長。

○関中央図書館長 それでは、須藤委員さんの再質問に御答弁させていただきます。

まず、資料の収納の状況ということでございますけれども、まず図書館の地下にございます閉

架式の書庫につきましては、現在蔵書の総数が、失礼しました。図書館全体の蔵書の総数が31万6点ほどございます。約その半分の15万6,000点はその地下の閉架書庫のほうに保管されている状況でございます。閉架式書庫の内訳につきましては、一般書が13万点ほど、全体の83%、それから児童書が2万2,000点ほどで、全体の15%、そのほかに雑誌、紙芝居、こういったものが保管をされてございます。

なお、収納につきましては、今のところ新たな保管場所の計画につきましてはございませんけれども、収納につきましては、できるだけ工夫をして、大切な本でございますので、できるだけ工夫をして収納している部分もございまして、未確定ですけれども、将来分館等の設置が実現されるということがあれば、さらに蔵書数はふやせるものというふうに考えております。

以上でございます。

○柳井委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 須藤委員の御質問にお答えいたします。

栄町運動広場の桜の件ですが、花見の時期にはきれいに咲きそろわねなすけれども、近くの方からすれば毛虫がつくとか、枝が伸び過ぎているとか、そういった苦情をいただいているところでございます。この剪定の委託の中には、殺虫剤散布なども入っております、必要に応じて殺虫剤を散布しているところでございます。

○柳井委員長 遠藤委員、どうぞ。

○遠藤委員 それでは、私のほうからも3点お願いいたします。

まず初めに、今度の国の予算で公立の小・中学校の教職員の定数、これが拡充される法案改正が今盛り込まれているところでは、少人数指導等の推進のための基礎定数、この新設されるというようなニュースも出てきているんですが、茨城県では少人数学級というのを導入をしておりますが、現在の中学1年までをこれから中学2年に引き上げる、このようなことも聞いておりますが、そのような情報から、まだはっきりわからないかもしれませんが、今後の想定すること、いつごろからなのかということ伺いたしたいと思います。

それと、ページの133ページです。0105の奨学金条例に基づき就学を支援するというところで、559万円の計上です。これは、子供たちの就学の支援をするということで、支援拡大の経過については資料請求で確認をしておりますが、どのような基準で、この中ではちょっとわかりかねるようなこともあるので、どのような基準で対象者を選出していくのかということ、それから何人ぐらいを29年度は言っているのかということ伺います。

同じページの0110通学区を改編し再編するということなんですが、牛久では通学区を拡大をして、どこの地域からも通えるということは存じているんですが、29年度の事業内容について伺いたしたいと思います。

以上3点です。

○柳井委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 私のほうからは、まず、奨学金条例に基づき就学を支援するの事業で、どのような基準で、またどのぐらいの人数でということなんですが、先日条例改正をした際に、

規則もあわせて教育委員会のほうでつくっておきまして、その中で受給者の条件として定めております。それにつきましては、当然のことながら、高校並びに高等専門学校への進学というのがまず第1にありまして、あと経済的に困窮したというところの見方を準要保護の基準で合わせていこうというところですよ。

あと勉学の部分については、成績が優秀ということではなくて、勉学に熱心に取り組んでいるということと、素行が優秀であるというあたり、加えて学校長の推薦というあたりで受給の条件にしていくということで考えております。

人数については、これはあくまで予算の範囲内ということで考えておりますが、上がってきているのを見ると、大体各年度15名程度ということで、各校2、3名ぐらいで5校ありますので、そのぐらいの数になるかなということで予算どりをしております。

それと、済みません、通学区の改編の部分ですが、29年度については、今現在開催の予定が決まっているわけではないんですが、一応予算上は3回分計上してあります。これについては、特にひたち野地区の中学校の関係がございまして、当然クラスの想定も一応はしておりますが、そこを固める前段として、当然通学区を固めなければいけないので、そういった必要性から3回分を計上しております。

以上です。

○柳井委員長 指導課長。

○村松指導課長 おはようございます。指導課村松でございます。

それでは、少人数学級についての御質問にお答えしたいと思います。

今お話がありましたとおり、中学校1年生まで現在35人学級、を進めておりますが、これが平成29年度、次年度ですね、今度の4月から中学校2年生まで引き上げられることになってございます。また、中学校3年生につきましては、県の方針としましては、その次の年、平成30年度、ですから、平成30年度までに茨城県内では小・中学校全て35人が基準という方向で今進んでいるというふうに確認しております。

以上でございます。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 そうすると、29年度、来年度から中学校2年生まで少人数学級が導入されるということ、現在の中学校の中で、そうしますと、当然教員の数等もふえたり、そういう状況など、あとクラスの問題もあると思いますが、その辺の実情を伺いたいと思います。

それで、この少人数の指導のほかにも、発達障害のある子供とか、通級指導、それとあと外国人の子供のこういう指導についても、加配教員を今後10年間にわたって改善をしていくような、このような方向性もあると思いますが、その辺の状況なども伺いたいと思います。

それとあと、奨学金のほうなんですけど、29年度は15名程度ということなんですけど、先ほどの中で、素行とか、それから熱心とか、優秀だけじゃなくて、校長のそういうような推薦ということがこの中にうたわれて、規則の中にあるということは、今までと多少成績優秀という1つのことから、そういう本人たちのそういうような意欲の部分も判断されたのかなと思いますが、経

済的な分で準要保護というところが、やはりここの部分が牛久の場合はちょっと大変低いような気がするんですね。ですから、この辺を今後引き上げていくというか、経済的な問題というのが一番子供たちにこういうような将来のものに対しては出てくるのではないかと思います、その辺の教育委員会さんの考えを伺いたいと思います。

それと、通学区の改編ですが、おっしゃるように、ひたち野地域に中学校が今後新設をされると、当然学校の通学区が変わってくると思いますが、これからということなんです、今後29年は3回ということなんです、全体的にどのように見直していくのかということ、その辺を再度伺いたいと思います。

○柳井委員長 指導課長。

○村松指導課長 それでは、少人数学級の現状についてお答えをしたいと思います。

牛久市では、牛久第三中学校と下根中学校の2年生がこの枠にちょうど当てはまりまして、次年度から初め想定した学級数よりも1学級増でスタートすることとなります。教職員につきましては、県のほうから当然そういったものが配置されますので、そういった予算での配置ということになってございます。

また、日本語指導、それから特別支援、発達障害のお子様たちへの運営、支援ということに関しては、本市では日本語指導が必要なお子さんは非常に多いものですから、29年度につきましては、小学校3校、牛久小学校、牛久第二小学校、神谷小学校に日本語指導の加配ということがついてございます。

また、発達障害等につきましても、今後通級指導教室、県南地区では非常に今少ない状況でございますけれども、こういった方針も県から打ち出されましたので、これらにつきましても、今後検討しながら、より多くの子供たちへの十分な指導ができるように考えたいと考えてございます。

以上でございます。

○柳井委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 2点の御質問にお答えいたします。

まず、奨学金のほうから関連でという形になるんでしょうか、準要保護の基準が低いんじゃないかというお話なんです、当市の場合は生活保護基準の1.15倍という形で運用しております。ただ、平成26年に生活保護基準が引き下げられたときに、そのままですと自動的に引き下がってしまいますので、結果的には前の基準をそのまま使って、今は暫定措置として前の基準の1.15という形でやっております。

これ家族構成によっても変わってきますし、また持ち家であったり、借家であったりというあたりも当市の場合差をつけている状況がございます。一概に全てを比較することはできないんですが、近隣の標準的な4人世帯ぐらいで比較してみて、ほぼ同じぐらいの所得になっているかなということで捉えております。

それと、通学区の議論ですが、どのように通学区の再編を行うかということなんです、基本的には、今回ひたち野地区での中学校ができるのは下根中学校の分離新設でございますので、

また下根中学校については、過去に生徒数がかなりふえたときに、一中に行っていた部分もありますので、基本的にはそのラインは守った中で、下根中の中での分離という中で、あとは距離的なもの、あと通学時の安全性であったり、あと地域性であったりというものを地域の皆さんから御意見などをいただきながら議論していきたいというふうに考えております。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 少し関連であれなんですが、今少人数のほうでは第三中学校と、それから今下根中がということなんですが、そうしますと、この部分については教室については足りているのかどうか、その辺を確認したいと思います。

○柳井委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 教室については足りております。来年度のとりあえずクラス数は見ておりますので、大丈夫です。

○柳井委員長 ほかに質疑、黒木委員。

○黒木委員 よろしくお願いたします。

147ページ、先ほども議論されたところなんですが、女化青年研修所、これは方向性としては執行部のお考えは、遺産という形で残せるものなら残していきたいということでしたけれども、あれは屋根と床と16年ですか、直してあるので、やはりあの周辺の方たちの大正時代にできた建物ということと、周辺の人たちのやはり自分たちがそこで過ごしたという思い入れがありまして、壊すかどうかということが大変議論された中で、今言ったように、雨漏りと床ということ直したわけなので、確かに遺産という形になってしまうと、建物というのは人が住んで初めて保存しやすい状態になってくると思うんですね。

今いろんな各種団体の人たちがあそこで、こちらの会議室とか、そういう施設がいっぱいになったときに向こうで使うということであったので直したという経緯を考えながら、ぜひかわりの、あそこの女化区民会館じゃなくて、あそこを何とか、今回100万円しか予算29年度は出ていませんけれども、維持するというような方向性、そして地域住民ともどもいろんな形で使えるというような方向性で考えていただければと思っているところなので、その辺について再度、内々の議論もあるでしょうけれども、方向性的にはぜひお願いしたいということなんですけれども、100万円の予算で何とかというのはちょっとあれなので、ここで答弁しろと言っても、先ほどの答弁になってしまうだろうということでもあるので、ちょっとどのように言っているかわからないですが、そのような経緯の中で修復したということなんです。

それと、161ページ、小学校のグラウンドを維持管理するということなので、当初予算がひたち野うしく小学校と牛久第二小学校、それぞれ451万円、318万円という金額だったんですが、維持するということは、どのような形で、もう植栽には人的な要員が必要だろうと思うんですけれども、維持するというのは、例えば夏場の水あげとか、そういうことになっているにもかかわらず、この770万円ということと、このNPOグリーンサポートということで、いろいろ芝生の管理を栄町グラウンド、女化運動公園で任せているんですが、かなり高い金額に、一般論で言うならば高いと思っているので、その辺の見積もりのものはどういうふうになっている

のかちよつとその辺をお聞きしたいと思います。

続きまして、自校式、学校ということで、165ページの本当に今ごろの寒い季節には自分のところで温かい御飯を子供たちに、児童・生徒に提供できるということは大変すばらしいことなんです、今後の前からいろいろ全校的に自校式ということを書いていらっしゃったんですが、今後のスケジュール的なものがありましたら、お願いいたします。

○柳井委員長 女化研修所はもらえますか、答弁。では、簡潔な答弁で。文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 それでは、黒木委員の女化の関連の御質問にお答えいたします。

先ほど須藤委員の御質問にお答えしましたとおりなんです、確かにこれまで暫定でも当面利用しようということで、かわら屋根を今のガルバニウムの鋼板にふきかえをしましたり、トイレも水洗化をしたり、根本的な耐震というのはされてないんですが、常時いる事務室については若干耐震をしたりはして、とりあえずの活用はできるようにというふうな形にはさせていただきました。

ただ、やはり法的な面、構造的な面からも、現状のままでやっぱり通常の不特定多数の方を入れるような状況ではないというのはこれは事実なものですから、方向性として建物を残すのであれば、やはり文化財としての保存活用という方向のほうが現実的な方向なのかなというふうに判断しております。これを一般の不特定の方の集会的な扱いにするのであれば、正直な話全部建てかえせざるを得ないということになると、もう金額的にも大きい金額になりますし、地元の方の牛久に残された最後の木造校舎ですので、原形をとどめておいてほしいという願いは、これはなくなってしまうという、非常に厳しい活用と保存ということで、いいとこどりといいですか、ぎりぎりの形がそういう形なのかなと。

登録文化財になれば、構造的な、法的な縛りというのが若干緩むというふうにも聞いていますので、安全上支障がない範囲で、その中で活用した不定期な文化財とか、芸術のイベントであるとか、講座とか、そういうようなものには活用できるのではないかなと考えております。

それと、この100万円は、推進協議会への補助金でありますので、別途155ページのほうに女化青年研修所の管理費というのを別に計上してございます。こちらは建物をやはり警備を入れたり、トイレ等の維持管理、電気とかいろいろ設備類もありますので、そういったものの維持管理費も含めまして229万6,000円を計上しておりますので、そちらのほうで管理は継続していきます。

以上でございます。

○柳井委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 黒木委員の御質問にお答えいたします。

小学校のグラウンドを維持管理するの中で、ひたち野うしく小学校451万5,000円と、牛久第二小学校318万6,000円の計上してございますが、芝の管理というのは日常的に芝刈りをしたりとか、肥料をまいたりとか、水をまいたりとか、あとサッチといいまして、刈り取ったくずが中にたまりますので、それを掘り起こしてとったり、あとエアレーションといいまして、ぼこぼこ穴をあけて空気を入れるような作業をやっております。

あと、児童数によりまして芝が損傷しますので、児童の密度が多いところは、それだけグラウンドの芝が損傷いたしまして、ひたち野うしく小学校あたりでは結構3分の1に近いような面積の張りかえを行ったりとか、牛久二小はまだ階段上った上の段のところ、入り口あたりのところを張りかえをしたりとか、そういったメンテナンスをしておりますので、この予算計上額につきましては、決して高いものではないと思っているところでございます。

以上です。

○柳井委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 自校式炊飯の今後の考えということでお答えいたします。

自校式の炊飯については、今後も継続して推進していく考えであります。やはり温かい御飯を食べてもらう、また災害時の備え、またコスト的にもかなり経費が浮くという部分もありますので、今後も継続の方針です。当然新しい中学校、給食室をつくる場合にはその考えで設計してまいります。

以上です。

○柳井委員長 黒木委員。

○黒木委員 学校の芝化なんですけれども、今おっしゃるとおり、ひたち野うしく小学校の児童の保護者から、やはり最初はやったものの、本当に芝の効用というの、3分の1、先ほど御答弁がありましたように、しょっちゅう児童数によって張りかえなきゃならないから、本当に環境に優しいのかねと二、三の方たちからも言われていたんで、とりあえずここで提起をしておくことによって、その辺の管理をしっかりやっていただいて、本当に芝化が温暖化とか、そういうものに適しているのかなというふうな、そういう検証の中で今後他校についても進めるか、進めないかという方向性もあるかなというふうに思っていますので、あの周辺の一生懸命芝を植えたお手伝いで、ボランティアでやった方たちの声も二、三ありますので、その辺につきましては、答弁は要りませんが、今後の課題ということでよろしく願いいたしたいと思います。

あと、先ほど自校式の炊飯、本当にこれどんどん進めていって、今県のほうが今度そういう食の安全ということで、去年の11月からですか、今手づくりというふうなのとか、食品に対するちゃんとした基準を設けなければならないというような方向性なので、大変御飯だけじゃなくて、できるだけということで、人件費等もいろいろ考えれば、そんなにわがまま言えないのかなというふうには思いますが、ぜひ13校ある学校で順次やっていただければと思います。これも答弁は要りません。

以上です。

○柳井委員長 委員の方に申し上げます。質疑まだある方います。

それじゃあ暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時00分休憩

午前11時15分開議

○柳井委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑のある方は御発言願います。甲斐委員。

○甲斐委員 引き続きよろしく願います。2点ほど質問します。

139ページの上段、0104小学校管理運営に関連しての質問なんですけれども、小学校管理運営費関係に予算立ての中で、岡田小学校の幼稚園の跡地の予算計上が通年いつもないんですけれども、その辺は今後どういうふうになっていくのかお考えをお聞かせください。

それと、2点目としまして、143ページ、0102ひたち野うしく地区に中学校を建設するの予算組みなんですけど、実施設計の数字の根拠とその下の工事請負費、解体撤去工事に6,000万円の計上がありますが、どこをどのように解体撤去されるのか御説明いただければと思います。

以上2点でございます。

○柳井委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 今甲斐委員のほうからありました幼稚園関係の解体の経費ということの必要性ということなんですけど、まず旧第一幼稚園の園舎につきましては、御承知のようにアスベストの状態です。今封じ込めをして、敷地も完全にクローズした中で機械警備をかけながら管理しております。これの解体につきましては、当然もう古いもので再利用も難しいですので、必要性も認めております。あと他の事業との調整の中で、またその跡地の利用計画等も考えた中で、今後幼稚園の建設の時期にも入ってきますので、そことのタイミングを図りながら検討していきたいと考えております。

○柳井委員長 学校建設対策監。

○佐藤学校建設対策監 学校建設対策監の佐藤でございます。よろしく願います。

甲斐委員の御質問にお答えいたします。

まず、ひたち野うしく地区に中学校を建設するの中の実施設計の設計の根拠ということでございます。この実施設計の積算基準というものを国土交通省で定めてございます。そちらの設計基準に沿って積算した結果の数字でございます。

続きまして、解体撤去工事の中身ということでございますけれども、タキイ種苗のものの事務所、大きなもの2棟ございます。それと、そのわきにもとの社宅というのが、平屋の建物が2棟ほどございます。そちらと、あと敷地の中にビニールハウスか、ガラスのハウスかというのはちょっと今原形は骨組みだけみたいな形になってはいますが、そういったものを撤去する費用ということでございます。こちらに関しては、業者のほうから見積もりをいただいている金額で計上させていただきました。

以上でございます。

○柳井委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 幼稚園の跡地のほうは現場の方とか、私岡田小保護者なんですけれども、保護者の方とか、さまざまな同僚議員の方も御質問入れていると思うんですけれども、ああいうものが置いてあるのはちょっとよくないのはみんな明白だと思いますので、速やかな事業の再開といいますか、検討をしていただきたいなと思います。これは答弁結構です。

あと中学校のほうなんですけれども、解体撤去工事を見積もりをとられたということなんですけれども、

ども、これは数社相見積もりという形で認識してよろしいですか。

○柳井委員長 学校建設対策監。

○佐藤学校建設対策監 結構でございます。そのとおりでございます。

○柳井委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 後でまたこの辺はちょっと細かく私も調査ないしは確認させていただきたいなと思いますけれども、今後中学校建設ってすごく予算を抱える大きな事業だと思いますし、せんだつて市長のほうにも一言申し上げたんですけれども、情報開示がちょっと遅いなというのをすごく感じていまして、やっぱりその辺は市民ないし我々議員のほうにも情報を出していただいて、判断はともにさせていただきたいなと思います。これは当然答弁結構でございますので。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○柳井委員長 ほかに質疑のある方、小松崎委員。

○小松崎委員 それでは、3点ほどお願ひします。

まず、145ページ、日本遺産の件ですけれども、これは来期の牛久市の5つの大きな柱の1つということで位置づけられているということでございますけれども、先日プロジェクションマッピングですか、あれも好評だったということもありますけれども、今後の認定に向けての取り組みというふうなことで、まずはお願ひします。

あと、2つ目ですけれども、151ページ、0136ですか、ひなまつり、これは新規ですけれども、20万円新規で計上されました。男の子が鯉まつり、そして女の子がひなまつりというふうなことで、この取り上げて今後牛久市のこの時期、特に大きな事業もないというふうなことで、今後の取り組み、これについてお伺いをいたします。

3つ目としまして、141ページ、0104ですけれども、中学校関係ですね。生ごみ処理機というのが中学校あります。これが今期1つの中学校に修理という形でやるというふうに伺っていますけれども、今後のこの中学校の生ごみ処理費、その対応、今後についてお伺いしたいと思ひます。

以上3点です。

○柳井委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 それでは、小松崎委員の御質問にお答えいたします。

まず、145ページ、文化財を保護・継承し活用するの中の日本遺産の認定に向けた取り組みということです。先日プロジェクションマッピングのほうを実施させていただきました、これは企画課のほうから補助金をいただきまして、当課のほうで実施させていただきました。事実上この事業で日本遺産を牛久市が目指していくというキックオフの事業になったかと思ひます。今後につきましては、議会のほうでも今月末に甲州市のほうに視察に行かれるということもお伺いしております。その後、市長のほうと甲州市のほうに訪問も計画をしております。

ただ、現在山梨県のほうで日本遺産の認定に向けて県として申請している中に甲州市を含めた3市ですかね、山梨県内の3市でブドウとワインを使った日本遺産、それから武田信玄を使った日本遺産など、3点申請しているという状況と聞いております。その結果が出るのが4月下旬と

いうように聞いておりますので、その結果を見て訪問というふうを考えております。その後、甲州市と協定と申しますか、一緒に申請に向けた活動ができるというようなことになれば、実際予算にも計上しております推進協議会等の設立をして、それから国や内外に対するアピール活動、会議等を随時実施して来年1月に第1回目の、第1回目と申しますか、日本遺産の申請をするというような予定でおります。

次に、151ページの新規事業で、ひなまつりを支援するという補助金20万円なんですが、こちらは御承知のとおり、ひなまつりがことしも3週間ほど第2回目のうしくのひなまつりということで、実施させていただきました。当初はひなまつりの人形を製作する団体等の市民団体、複数団体での活動ということで、牛久市はそれを支援するという形で予算は計上しておりませんでした。今年度は商工会婦人部も中心になって入っていただきまして、前回よりも大きく宣伝、広報もしていただいて開催し、約8,000人の3週間の中で来場者が、8,000人以上の来場者が恐らくあったかと思えます。大変好評ということでもありますので、来年度以降も引き続き鯉まつりとあわせてひなまつりのほうも実施していきたいと考えておりますので、その宣伝、広報関係の費用ということで20万円、少ない額でございますが、広報関係の一部ということで予算計上させていただきました。

以上でございます。

○柳井委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 中学校の生ごみ処理機についての御質問ですが、今現在4校でちょっと故障した状況で、そこについてはコンポストを使って生ごみの処理を行ってまいりました。

ただ、業者さんに見ていただいたところ、修理が可能だということで、一気にとはいかないんですが、1つずつ直して、また再稼働させていきたいと考えております。

○柳井委員長 次の方、質疑ある方。池辺委員。

○池辺委員 池辺です。よろしく申し上げます。何点かあるのでよろしく申し上げます。

ページ、133ページ、0108スクールガードリーダーを派遣する、9万6,000円のやつなんですけれども、これは私が一般質問をしたときのボランティアみたいな活動で見守りをするような形の人たちというふうな解釈でいいのかということがまず1点と、もう1点は、これはひたち野うしく中学校に関する建設の部分143ページで、0102の部分なんですけれども、先ほど同僚議員からも質問があった部分で、もうそこは聞いたのでいいので、もう一点は、埋蔵文化財の試掘調査のところの部分なんですけれども、これはこれからやるんでしょうけれども、あの辺というのは間違いなく出るような感じは正直するんで、そういった形で出た場合にはどのようにしていくのかなと、うまく言えないですけれども、土をかけちゃって見えないようにして何かやっちゃうなんていうのもよそから聞いたこともあるし、そういうのはどうなのかなみたいな形で正直聞きたい部分が1つと、正直済みません。つまらない質問をしちゃって。

その部分をちょっと聞きたいことと、あと、運動広場がありますよね、牛久とあと栄町と女化に。その運動広場でやはり一般質問で同僚議員のほう为荣町のところがかなりいっぱい、私も個人的によそでだめなのかなみたいな形で私なりに調べると、何かよそはお金がかかるみたいな

形で、そこは無料だということを聞いたので、そこに集中しちゃうのかなみたいなことを自然にちょっと思ったので、その部分は何でそこだけが有料で、ほかは無料なのかというのがちょっと素朴な質問なんですけれども、その部分を教えていただきたいということです。済みません。

○柳井委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 私のほうから1点目のスクールガードリーダーの部分についてお答えいたします。

この事業につきましては、取っかかりは県の補助があつて始まった事業だと聞いております。ちょっと何年度かは今わからないんですが、県の補助がなくなったんですが、単費で行うという形で、実質的にはボランティア的なほとんど金額しか出しておりません。今2人の方をお願いしていきまして、4万8,000円ずつですので、月4,000円という謝礼を払っている状況です。内容としては、見守りももちろんなんですが、地域を回っていただいて、その危険箇所であったり、防犯上の危険箇所、また交通安全上の危険箇所などの報告も受けている状況です。この制度だけに限らず、学校においても学校安全の対策会議であったり、あとそれぞれボランティアの方々であったりというところからも情報をとりながら、全体的に学校安全を支えていくということで、これは直接市のほうをお願いして情報をとるという形でやっております。

以上です。

○柳井委員長 学校建設対策監。

○佐藤学校建設対策監 池辺委員の埋蔵文化財の対応についての御質問にお答えいたします。

まず、埋蔵文化財に関しましては、生涯学習課のほうで遺跡等の図面を持ってございます。それを見て、それから生涯学習課の学芸員とも協議をしておるんですけども、あそこの地区に関しては、そういう遺跡のある場所ではないということは確認しております。ただし、それにしても土器とかが出る可能性もあるので、こういった事業をやる際には埋蔵文化財の試掘をすることになってございます。もし土器とかが出た場合には、それをきちっと記録をとればその後は通常の造成ができるというふうに確認をしておりますので、そういったことで対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○柳井委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 池辺委員の御質問にお答えいたします。

今牛久の運動広場につきましては、三中東側の城中町にあります牛久運動広場、あと栄町運動広場、あと女化運動広場、奥野運動広場の4つがございます。牛久と奥野に関しましては有料での貸し出しとなっております。栄町と女化については無料でございます。栄町運動広場は、一般質問でもありましたように、グラウンドゴルフの団体ですとか、東洋大牛久の軟式野球部ですとか、リトルリーグですとか、そういった団体が毎日使っております、もう予約がいっぱいの状況でございます。

無料ということなんですけれども、なぜそれほど混んでいるのかという理由につきましては、無料だということにあるのか、周り住宅地に囲まれておまして、移動が楽で自転車でもぱっと

行けるというロケーションのこともありますので、それは何とも判断がつかないところでございます。

以上です。

○柳井委員長 よろしいですか。池辺委員。

○池辺委員 済みません、再質なんですけれども、スクールガードリーダーというのは、これ牛久全部ということで、この2人で見るとということでよろしいのか、あともう一つ、今の齋藤課長のほうからなんですけれども、今のところはこの後無料にするか、お金を取るかというのを平等にするのかどうかというのを、ちょっとこの後の見解みたいなのを、将来どういうふうにするのかというのをちょっと伺いたいなと思ひまして。

○柳井委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 全体で2人ということで、当然人数のほうは足りないんですけれども、この取り組みだけじゃなくて、さまざまな角度で安全を確保していくという考えです。

○柳井委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 池辺委員の再質問にお答えいたします。

栄町運動広場につきましては、いろんな事情があるようで、現状無料化でお貸ししているということのようです。昔この辺池があったとかいう話も聞きまして、国有地になっているとかという話も聞きますので、一部ですね、ごく一部がですね。当市の所有地が結合しているような状態だということで、有料化の方向にはちょっと進めないのかなと思ひているところでございます。

以上です。

○柳井委員長 ほかに質疑のある方、山本委員。

○山本委員 じゃあ放課後対策の関連で質問いたします。

151ページ、0137の児童クラブを運営する、それから153ページ、0138の放課後カッパ塾を運営する、この2つが去年までは教育指導費という費目に入っていたんですが、今年度から社会教育費にかわっております。この理由をお聞かせください。

それから、35ページ、その児童クラブに関しては、この前条例の改正ということで間食費と消耗品費が一括で徴収するということになったんですけれども、その中でちょっと確認したいのは、今まで長期休業中も間食費を取っていたのですが、これからはその長期休業中は取らないということになったと。この前その説明として人数の把握がちょっとなかなか難しいというお話があったんですが、ちょっと児童クラブの方にお聞きすると、例えば夏休みなど、飲み物なんか持っていってもとても水筒だけではカバーできないということで、児童クラブでは麦茶を用意していたと。そういうのはどうなるのかとか、あと夏休みなんかどうしてもアイスクャンディーとか、そういう冷たいものを児童クラブのほうで用意していたけれども、そういう配慮はどうなるのかというちょっと心配の声が上がっています。

そこら辺をお聞きしたいことと、あとは一括するということで、そのメリットとして、現金の授受が現場ではないということの安全性はあるかと思うんですが、一括して購入することでコストを下げるといってお話も前に伺ったような気はするんですが、そのおやつなんかは一括してその

児童クラブで購入して、各児童クラブに何かいくような手配にするのか、そこら辺ちょっと確認したいと思います。お願いします。

○柳井委員長 放課後対策課長。

○吉田放課後対策課長 山本委員の御質問にお答えいたします。放課後対策課の吉田でございます。よろしく願いいたします。

まず初めに、児童クラブを運営するの事業と、放課後カップ塾を運営するの事業が教育指導費から社会教育費にかわった理由でございますが、まずカップ塾のほうは、当該事業は、本来放課後の活動でありますので、本来社会教育事業に位置づけられるものであります。財政当局とも相談の上、本来の目的のところに分類したということでございます。

一方児童クラブの事業なんですけど、児童クラブの事業は、厚生労働省が所管であることから、民生費に位置づけられることが妥当との見方もありますが、牛久市では、教育委員会で所管しておりまして、教育委員会所管の事業を民生費に分類することには抵抗がございます。そこで、牛久市と同じく児童クラブの事業を教育委員会で所管している近隣自治体の状況を調査しましたところ、教育指導費に位置づけられている自治体は1つもなく、多くの自治体が社会教育費で分類しており、このような状況を財政当局とも相談の上、社会教育費に分類したという経過がございます。

続きまして、おやつに関しましての夏休み等の配慮なんですけれども、確かに実際全部のおやつがなくなってしまうと水筒だけになってしまうものですから、一応児童クラブの消耗品の中で、食糧費の中で麦茶のほうは用意させていただいて、夏休み提供するような形で実施したいと考えております。

それから、コスト的な面なんですけど、基本的にはコストの削減というものが目的じゃなくて、逆に例えばひたち野うしく小学校と奥野小学校ですと、片方は50人ぐらいの児童クラブ、片方は250人もいる児童クラブなので、どうしても規模が多いところは集まってくるお金が多いんですね。そうしますと、おやつがそっちの多い、大きい児童クラブでは比較的豪華に出せると。逆に人数の少ないところは細々と出していたという状況がございまして、どうしても児童クラブ間の不公平があったと、そういうものを今回なくしていきたいなということで、統一化を図ったということでございます。よろしく願いいたします。

○柳井委員長 山本委員。

○山本委員 そうなりますと、おやつを買うのは各クラブごとでという理解でいいですか。

○柳井委員長 放課後対策課長。

○吉田放課後対策課長 一応栄養士さんとも相談をして、メニューは事務局のほうで作りまして、そのメニューにのっとって各児童クラブのほうで発注をしていただくというような形をとりたいと思っております。

○柳井委員長 よろしいですか。ほかに。守屋委員。

○守屋委員 じゃあ2点だけ質問させていただきます。

149ページの0115生涯学習講座を開催するというのがございますけれども、昨年歴史講

座ですね、これ非常に好評だったと思うんですけども、これと同じような類いでよろしいんですかね、年間の大体スケジュールがあれば、わかったら教えていただきたいと思います。それが1つです。

それと、あともう1つは、私の不勉強かも知れないんですが、161ページの0110、牛久市スポーツチャンピオンフェスティバルを開催するというの、これどういうものなのかちょっともう一度教えていただきたいのと、それと実行委員会でどんな方が実行委員に加わっているのか、それをもうちょっと教えていただきたいと思います。

以上の2点です。

○柳井委員長 生涯学習推進室長。

○横瀬生涯学習推進室長 生涯学習推進室の横瀬です。よろしくお願いいたします。

守屋委員からの御質問ですが、これは歴史講座の開催についてということによろしいですか。それとも全体的な…、講座のメニューですね。こちらのほう、年間2回大きく分けて前期・後期分けて開催しております。前期につきましては、3月1日号の広報紙のほうにも講座の募集案内をさせていただいております。内容的には料理であったり、あとは書道とか、そういった教養的な部分のものであったり、あとは今回も歴史講座のほうを開催させていただく予定になっております。

状況的には大体年間60近くの講座を開催する予定で計画立てをしております。中央で行っている講座の中では、例えば子供さんを対象とした講座、ヒップホップの講座とかが結構人気がありまして、こちらのほうは小学生を対象にした講座になっておりますけれども、そういった子供を対象とした講座も開催をさせていただいております。

以上でよろしいでしょうか。

○柳井委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 守屋委員の御質問にお答えいたします。

スポーツチャンピオンフェスティバルを開催するでございますが、目的といたしましては、各種スポーツの競技力、指導力、技術力の向上と市民の健康づくりの場を提供することを目的としております。体協の加盟団体ですとか、スポーツチャンピオンフェスティバルの冠をつけた大会が開催されますが、その大会の入賞者等に対するメダルですとか、賞状、競技に必要な物品もしくは運搬費、その購入に充てまして、各チャンピオンフェスティバルの実施団体へ配布する予算でございます。市の主催じゃなくて、各団体が主催する大会に冠をつけて賞状等を交付する事業でございます。

○柳井委員長 守屋委員。

○守屋委員 そうすると、あれですか。この実行委員会というのは、別に市の方は関係なくやるわけですか。

○柳井委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 そうです。体協加盟団体等にお任せを…、

○柳井委員長 守屋委員。

○守屋委員 ああ、なるほど。ということは、もう市は余り関係ないということですね、これ。簡単に言うと。

○柳井委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 賞状、メダル等の配布を行う事業でございます。

○柳井委員長 守屋委員。

○守屋委員 要は牛久市の冠が入っているのが全部入ると。牛久市の市の人は別にその実行委員会には一切入らないということですね。その都度。

○柳井委員長 教育委員会次長。

○杉本教育委員会次長 スポーツチャンピオンフェスティバル実行委員会なんですけれども、これは市長が委員長になっておりまして、そして教育長、体協の会長、そういう方々がメンバーになっております。その中で、年間のそういう事業を決めまして、そちらに市のほうが補助金を拠出します。その補助金をもってスポーツチャンピオンフェスティバル実行委員会のほうでそういう物品とか、メダルとか、そういうものを買います。それを各団体のほうへ配布するというような形になっておりますので、市が全く関係していないということではございませんで、あくまでも賞状を出す名前はスポーツチャンピオンフェスティバル実行委員会の委員長の市長の名前で、それで賞状等を出すというような事業になっております。

以上です。

○柳井委員長 守屋委員。

○守屋委員 わかりました。委員長どうも済みませんでした。別にこれで終わらせていただきます。

○柳井委員長 ほかに質疑、須藤委員。

○須藤委員 それでは、3点質問させていただきます。

まず、先ほどから出ております143ページ、0102ひたち野うしく地区に中学校を建設するというので、今回実施設計料が計上されておりますけれども、ひたち野うしく地区の小学校建設のときに、事前に保護者、学校現場、いろいろなところの意見を聴取して牛久市の職員がそれをもとにある程度のところをたたき上げ、そして実施設計に至ったという経過があったというふうに思うんですけれども、結構丁寧な取り組みで、各いろいろなところから視察に訪れるようないい小学校ができたというふうに評価しております。中学校建設に当たっては、そうした延長線上で考えておられるのか、実施設計に当たっての考え方、それについてお尋ねをいたします。

それから、147ページの文化公演の開催を支援するというので、400万円の交付金ということで、これは何年前に文化協会のほうに交付するというスタイルをとったと思います。それがここちょっと400万円に減額、これは内部留保というか、それが大きかったので減額ということはわかっておりますけれども、そもそもこの交付金を残そうという発想が、チケットが売れなかったりして公演自体が赤字になったときの穴埋めのために少し内部留保をしていたほうがいいんじゃないかというようなことから、金額がたまっていたというふうに理解しておりますけれども、こうしたことを鑑みると、今の現状の中でこれを受けている文化協会のほうの考え方と

というのはどうなのか、今の文化公演会の事業等への影響というのはないのかということについてお尋ねをいたします。

それから、151ページの0137の児童クラブを運営するというところで、今もいろいろ質問されておりましたけれども、通告にはもう実績ということを申し上げてありましたが、もう資料をいただいておりますので、その辺は結構でございます。29年度も大きく増額されていることから、子供たちの受け入れというのは大きくなるのかなというふうには思うんですけれども、指導員数とか、それからあと、教室の確保ですね、場所の確保がどういう状況になっているのかという各校の問題。

それからあと、この申し込みをするという時期が、牛久市の場合大変利用者にとってありがたいことにいつで区切りということにはなっておりませんので、その都度というような対応をしてくださっている。これは、利用者は本当にありがたいんですが、受け入れの側の指導員の方々にとってみると、その都度、都度入ってきたことによって、学級のいわゆる雰囲気というのが微妙に変わってくる中での運営のしづらさというようなことも伺っております。

そうしたことへの配慮、人数が多くなることによって指導員が抱える人数というのが大きくなっていくというふうには思うので、その辺、この報償費がこういうふうに計上されていますけれども、指導員数等の関係で十分な状況なのかということと、それからあと、委託料の中に放課後児童支援員ということで、障害をお持ちのお子さんへの配慮ということで、こういうふうに出していただいていること、これは大変ありがたいというふうに思っております。この辺も確保できるような状況での運営ということで大丈夫なのかという点を確認させていただきたいと思えます。

以上3点です。

○柳井委員長 学校建設対策監。

○佐藤学校建設対策監 須藤委員のひたち野うしく中学校建設に際しての意見等の聴取に関する御質問にお答えいたします。

まず、昨年夏休み前に下根中の生徒さんから、どんなことでもいいから新しい学校にはこういうのをつくってほしいとか、こうしてほしいというような意見があったら出して下さいよということで、まずその募集をいたしました。ちょっと詳しい通数は覚えておりませんが、200通以上の意見があったというふうに記憶してございます。

それから、学校を使うのは先生であり、子供ということもございまして、学校の先生方の意見を聞きたいということで、これは市長も出席をしたんですけれども、教務主任の方々が集まる教務主任会というのがございまして、そちらで市長は1時間ほど同席をしまして、その後私どもと2時間ほど現場の意見を聞きました。こういったことがあるといいなとかというような意見を聞いております。

それからあと、今回建設検討委員会というものを市長から委嘱をいたしまして、まず地元のひたち野地区の区長さん、それから東獺穴の区長さんも入りまして、あと下根中学校、それからひたち野うしく小のPTAの代表の方、それから学校の教頭先生2名、それと庁内の次長さん方の

メンバーで検討委員会というのを4回ほど行っております。そこで地元の区長さん方からもいろいろひたち野西には区民会館がないので、そういった地元の地域活動ができるような部屋があるといいねとかというような御意見もいただきまして、ようやく基本設計案がまとまったというような状況でございます。

図面のほうが本当にきょうの午前中に設計事務所のほうから届くというような状況でございます。本日議員の皆様にも総務課から送付をする予定でございますので、来週22日に全員協議会を開かせていただきまして、その場で詳細については御説明をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○柳井委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 須藤委員の147ページ、文化公演の開催を支援する事業についての御説明をさせていただきます。

先ほどの内部留保というお話があったわけなんですけど、もう11年ぐらいですか、文化協会の特別公演事業委員会のほうに選定から全てお願いしているわけなんですけれども、その中で確かに約1,000万円近い留保金という形で残って来ました。確かに赤字が出たときの補填費用であるとか、そのほかに将来的には自立して運営ができる資金の積み立てという意味合いもあったということです。

ただ、文化協会の公演事業委員会のほうのお話の中でも、ただやはり考え方というのは、当初の目的とは若干やはり違っておまして、このままやっぱり補助金はもらい続けるというような考え方があるって、私ども事務局のほうではなるべく自立していただきたい、もしくは回収できるような企画を行っていただきたいというような話はしているんですけど、なかなかうまく話が整っていないというところもあるのも事実でございます。

今年度を実施した事業は、6公演行いましたが、黒字化したものは正式にはまだ出ておりませんが、3月に行いましたしまじろうのコンサートだけが黒字でございまして、90%以上を超えたほぼ完売に近い山内恵介コンサートや、南こうせつコンサートでも若干の赤字、松竹大歌舞伎に至っては450万円の赤字ということで、非常に厳しい状況です。基金の半額を取り崩して行ったということでございます。

来年につきましても、引き続き400万円の補助金の予算要求をさせていただいておりますが、また基金のほうで500万円超の金額が残っておりますので、来年も文化公演事業委員会のほうとしては従来どおり6公演ということで予定をしているということです。4月の日本フィルハーモニーから始まりまして、八代亜紀、それから9月の平原綾香、それから12月の萬斎さんと山中先生の能と狂言など6公演引き続き予定しておりますか、現在の見込みでは基金と補助金でペイはできるだろうというふうに見込んでおります。

以上でございます。

○柳井委員長 放課後対策課長。

○吉田放課後対策課長 須藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、平成29年度の児童クラブの入級申し込み状況ですけれども、2月末現在で1,360名の申し込みがございまして、昨年の28年5月1日現在の人数に比べますと、約137名の増、11%の伸びというようなことになっております。

そういった状況の中で、支援員の確保なんですけど、28年度は122人の常にお願ひする支援員さんを置きまして、そのうち86名が常時配置されているというような形で、体制で望んだんですが、29年度は128名の支援員を常時93名配置するような予定でおります。

また、場所の確保に関しましては、全部で児童数が137名ふえると申し上げましたが、この中でクラスも3クラスほどふえます。今建設中の中根小児童クラブのほうで1クラス、それから岡田小学校児童クラブで1クラス、奥野小学校の児童クラブで1クラスふえる予定です。中根小は建築中の新しい建物を使わせていただきまして、それから岡田小のほうは空き教室、奥野小のほうは一部兼用になるんですが、家庭科室を兼用という形で使用頻度が少ない、ちょうど児童クラブがある隣の教室なものですから、そちらを兼用するような形で使わせていただく予定でおります。

それから、須藤委員のほうから放課後児童支援員派遣の委託についてのお話があったんですが、こちらは、実は放課後児童支援員というのは、指導員のことですけれども、夏休みの児童クラブの支援員の確保が非常に難しい状況でございます。去年の例でいいますと、40日間という短期間の間に約400人ぐらいの子供がふえるものですから、その1カ月ちょっとの間だけ30人から40人の支援員をキープするというか、募集しなければならないんですね。ところが、なかなか集まりませんで、こちらをちょっと解消する手段として15名ほどの予算になるんですけれども、人材派遣会社からの支援員の派遣をお願いしたいなということで、財政当局と協議の上、予算化をさせていただいております。

以上でございます。

○柳井委員長 須藤委員。

○須藤委員 じゃあ、順番に学校のほうから、中学校の建設ですけれども、こういうことで実施設計に当たっていろいろな取り組みしてくださったということで、地域の方がいらっしゃるといことは、当初の市長の構想の中にも将来的な地域コミュニティの拠点にもなり得るようなものだというような考え方が示されていたわけですけれども、それは建設の中の全体の中に入って来るものなのか、一部のそうしたエリアというか、ひたち野で言えば音楽室とか、それからあと図書室とかございましたよね。ああいうようなものの部分で当面の中では考えていくものなのかというようなことでお尋ねをいたします。

それからあと、文化公演会のほうですけれども、牛久市がこうした文化芸術に親しむ機会としてこの公演会というのを市文化公演を支援しているわけですね。そうすると、当然としていいものを皆さんに提供しようと思うと、それが採算ベースということで赤字、黒字という考え方で言うと、先ほどの能とか、歌舞伎とか、そういうようなものというのはなかなか難しいということを見ると、やっぱり独立採算目指せという部分ではなかなか難しいのかなというふうに思うと、今のところは400万円でも取り崩せるだけの500万円が残っているからいいというふう

に考えるのか、将来的を考えて、やはりある程度のコンスタントな補助金をきちんと計上していくほうがいいのかというような点についてのお考えはどういうことなのかなということ伺いた
いと思います。

それからあと、今児童クラブのほうでは入級が随時なので、その点は指導員への負担というのは
どういう状況かということもちょっと伺ったんですけども、その点お答えがなかったので、
その点をお尋ねをしたいと思います。

クラスがうまく回っていくに当たっては、入級児童の安定というのが結構重要になってくるか
なというふうに思うと、やっぱりどこかでけじめというか、何かそれは必要な気がするんですね。
その辺のことに関する、だからもう4月で区切れとか、5月で入級を断れということではもちろ
んないんですけども、やっぱり指導員への配慮というのは必要になってくるんじゃないかなと
いうふうに思うので、その点に関してちょっと考えておられるようなことがあればお尋ねをした
いと思います。現場で混乱しているという話をちらちら聞いたりするものですから、お尋ねをいた
します。

○柳井委員長 学校建設対策監。

○佐藤学校建設対策監 須藤委員の再質問にお答えいたします。

学校開放との関連になるかなとは思いますが、今回に関しましては、地域活動室とい
う独立した部屋を常設の部屋でございますけれども、そちらを設けるようにいたしました。そち
らに関しましては、廊下を物理的に、例えば引き戸等、これは構造、今後変わってくると思いま
すけれども、引き戸でロックしてしまえば、そこだけは学校とは全く切り離れた状態で使えると
いうような、そういう部屋を設けております。そういったものを各棟に設置をしまして、引き戸
1つでその棟が独立して使えるというような構造にしようというふうに考えております。

これは以前から市長が申し上げておりますように、生徒が減ってきた場合にほかの用途に転用
しやすいようにといったことも考慮をして、ちょっと図面で説明するのが一番簡単なんですけれ
ども、教室棟が3つぐらいあるんですけども、例えばそれが2つで済めば、そこを遮断するこ
とによって、こちらの棟はほかの用途に使えると、その中にもトイレ等もございますので、あと
はちょっと玄関を確保してつくれば独立して使えるというようなことで、各エリア、エリアを細
かく物理的に区切れるようにというような工夫もしてございますので、学校を開放する際にも、
ここから先には入ってほしくないというところはちょっとロックをして入れないような、そうい
ったことができるような工夫をしてございます。

○柳井委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 それでは、須藤委員の再度の御質問にお答えいたします。

文化公演事業も採算ベースに乗れば本当に一番いいんですけども、やはりその内容によっ
て集客が難しいものというのもあるのも事実でございますし、無料で開催する子供向けのもの、
最近余り無料で子供向けというのもやっていないんですが、そういうのもございますので、必ず
しも全体で黒字という形は求めているわけではございません。現に10数年前ですか、市が直営
でやっていたときの記録を見ますと、大体直営でやっていたときは最低でも半額から最大でも8

割ぐらゐは公演費用を回収できていたというような実績はございます。

ただ、現在はほとんど8割から9割方切ってしまうというような運営をしているのはいかななものかというところからちょっと疑問を投げかけております。これは前の一般質問の中でもお答えさせていただいているんですが、1回当たりの公演費用がやたらと安く設定をしていると。満席になってももう黒字化できないというのは、公演費、値段の設定、これは前のちょっと例なんです、布施 明の公演なんかやったとき、松戸が6,500円なのが、牛久では5,000円もしないと、川を挟んだだけで2,000円近く安くしていいのかとか、今回山内恵介のコンサートも県内のところでやったものがあったらやっぱり1,500円前後、やはり安い、交通の利便のいい牛久のほうが安いというのは、やはり根本的に値段設定がおかしいのではないのかなという、ちょっと疑問は事務局としては持っております。

公演事業委員会のほうでは安く市民に見せられるのでいいというような判断をしているようなんですが、やはり都内まで出かけなくてもいいという、交通費がかからない、さらに、市の文化ホールでできるということで、施設管理費も削れるということなので、必要以上に安くしないでやれば、そんなに赤字も膨らまないでできるのではないのかなというように考えていますので、そのやり方、チケットの値段の設定の仕方であるとか、それから公演事業が近隣と比べて年6回というのはちょっと多いのではないのかなというような話も出ていますので、そういった面も含めて今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○柳井委員長 放課後対策課長。

○吉田放課後対策課長 須藤委員の再度の質問にお答えいたします。

入級の随時ということは、委員おっしゃるとおり、何日までというような一応決めますけれども、その後申し込まれた方も受け付けております。それによって現場の人数が急激にふえているというような認識はございません。逆に退級される方もいるものですから、例えば平成28年度の例で言いますと、5月1日現在では1,223人いたんですけれども、2月末の時点で1,100人に今なっております。1年間の間に、特に高学年を中心にもう家庭での生活ができるということで退級される方もいるので、余りそういう負担になっているという認識は正直ございません。それよりも支援員の数がそもそも足りなくて現場で大変だというようなお話は聞いております。

昨年度大変途中でやめられる支援員の方もいらっしやいまして、途中再募集してなかなか人が集まらなかったという経過がございますので、その辺かと思うんですが、29年度につきましては、先ほど申し上げた128人というのは、一応現場の主任支援員さんとヒアリングをしまして、大体どのぐらいの人数が必要かということをもとに算定した数字で、一応現場の要望を満たした数字を今回確保することができそうですので、大丈夫だと認識しております。

以上でございます。

○柳井委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は1時25分、ちょっと半端ですが、25分といたします。

午後0時08分休憩

午後 1 時 2 5 分開議

○柳井委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言願います。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、ページの 135 ページです。この事業名は、小・中学校に外国語指導教師を派遣するという事業で、前年度と同額の計上があるんですが、今学習指導要領の改訂によりまして、小学校 5 年生から、まだ先なんですけれども、英語の評価がつくことに今度なるということなんです。大変保護者の関心の高い小学校の英語の教科化、これが導入されるということでは、自治体によっても授業の取り組みにばらつきが出てくるのではないかとということが指摘をされると思います。2020 年度に 5 年生になる今の小学校 1 年生、この方たちがスムーズに教科として英語学習に入れるような配慮というのは当然求められると思うんですが、そういう中で、やっぱりこの外国語の指導講師派遣をするということ、まだ先ではあります、学校の先生たちの中でもこの指導要領について大変英語を教えたことのない先生たちへの研修、そのようなことと環境整備、そのようなこと、これは国のことなんです、市としても当然考えていかなければならないと思いますが、29 年度についての対応はどういうふうに考えていくのか伺います。

それと、137 ページ、0116 きぼうの広場の運営をするということ、それと同じような事業内容が先のほうですね、あるんですけれども、そのようなことで、この資料請求の中に不登校とか、事情があって学校に登校できない子供たち、非常に居場所となっているんですが、昨年度と比較してこの資料にはまだ数字が出てないということなんです、大きく何か変化が出ているのかどうか、その辺を伺います。

それと、学校給食のほうなんです、29 年度の事業につきまして伺いたいと思います。

13 校が今自校式給食設備を備えております。ひたち野地域に新しく中学校ができれば、ここも当然自校式になるのではないかと思います、それ以外に新たな炊飯施設、なかなかちょっと財政的な問題もあると思いますが、そういうような計画はあるのかどうか。それと、残滓に対する各校の扱い、それからゼロエミッションですか、その状況などを伺います。

それと、地場産、茨城産の食材の取り扱いの割合について伺います。といいますのは、第 3 次総合計画の前期の基本計画の中の目標指標の実績報告ということで、やっぱり食育の推進、それが出ておりまして、牛久産の給食の食材の使用率の問題がこの中で出ておりましたので、その関連でも伺いたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 指導課長。

○村松指導課長 ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、英語教育についてでございますけれども、予算のほうは昨年と同等になってございます。これは A L T の業務委託が 3 年計画になっておりますので、次年度までは過去 2 年間と同様になってございます。また、平成 32 年から完全実施となりますが、平成 30 年から 2 年前倒しで先行実施が可能になることから、30 年度につきましては、現在のところ A L T の増員も含めて予

算要求等を計画しているところでございます。できれば、各小学校に1名のALTを配置しながら、どの学校でも同じような英語教育ができるというのが我々の願いでございますので、そういった方向で進めてございます。

続きまして、きぼうの広場の運営と管理の面でございますが、予算のほうで組んでございます言葉といたしましては、運営のほうがどちらかといいますと人件費のほう、管理のほうが施設整備費のほうというふうに御解釈いただけるとありがたいと思います。

また、広場の運営関係、不登校関係でございますけれども、不登校の取りまとめは次年度になりますので、出ませんが、昨年度の牛久市内の不登校、30日以上不登校で欠席した児童生徒数が27年度が48名と、この数字を超えないように新規を出さないという目標で我々は取り組んでございまして、30日以上につきましては、なかなか精査は難しいところでございますが、毎月10日以上になった児童生徒の状況を報告していただきまして、各学校の状況を把握しながらきぼうの広場とともに状況の改善に努めている状況でございます。

毎月、毎月の報告を見ますと、昨年度の同じ月と比較して現在がどうかと比較をしてみいましたところ、これは10日以上でございますから、当然昨年度の48名より多くなってございますが、1月の時点で10日以上欠席で不登校が疑われる、不登校でない者も入っておりますが、10日以上の方が、昨年度の同期が82名、本年度が69名ということで、昨年度の同期よりはかなり減少傾向にあるというふうにつかんでございます。

以上でございます。

○柳井委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 遠藤委員の給食関係の御質問にお答えいたします。

まず、自校式の炊飯の関係につきましては、先ほどもちょっとお答えしましたが、市としては推進していく考えでございます。今小学校3校、中学校3校の6校で行っているものを、今後も広げていきたいと。来年度については全体的な事業費の中でちょっと見送らせていただいたという状況でございます。

また、先ほども申し上げましたが、当然新しい学校をつくる中では全く白紙からのスタートですので、そういったものも考えに入れて設計していくということで考えております。

加えてゼロエミッションの部分ですけれども、食品の残滓・残菜に関する処理につきましては、これは、これまで小学校については学校給食ゼロエミッションという形で、全学校統一的に市のほうで委託をしましてやった中で、全部統一的に取り組んでいただいていたと。中学校については、先ほども出ましたが、生ごみ処理機を使っていたんですが、故障がふえてきた中でコンポストを使っているという状況です。

ただ、学校給食ゼロエミッションにつきましては、近年各学校でもいろいろな取り組みをしたという部分も入ってまいりまして、やはり横串で全部同じものをやるという形ではなくて、学校ごとにその取り組みたいもの、堆肥化に取り組みたい場合はそちらを選んでいただくということで、来年度については予算のほうは見送りまして、市全体として統一的に推進していく形は終了いたしました。

それと、地場産、茨城産の食材の率ということなんですが、こちらについては、県内で61.3%ということで、全体でいくと12位ぐらいの位置にいるかと思います。かなり意識して使っている状況です。先ほどもありましたように、食育の観点であったり、やっぱり安全・安心の観点から、なるべく県内産及び可能であれば市内のものを使っていくという考えでやっております。

以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、再質問します。

英語のことなんですけれども、そうしますと、30年からALTを各小学校に1名ずつ要求をしていきたいという、今課長の答弁なんですけど、そうしますと、29年度については、そうすると現状のままというふうに理解する。そうすると、30年度については、ALTがもし配置ができるとどのくらいの費用が、それは30年度のことなので、まだ計算はできてないということかもしれませんが、どのくらい見積もっているのかということ伺いたいです。

それと、きぼうの広場のほうですね。確かに管理と適応指導が一体の事業というふうには理解をするんですが、このようにこの子供たちのためにかなり担当の方なんかも努力をしているというのはわかるんですね。それで、どういうふうに子供たちが10日以上学校に来なくなった場合の把握ですね、どういうふうに行っているのかということ、それと、そうなった場合、学校とまた担当としてどういうふうに連携を取りながら対応しているのかということをもう一度伺いたいです。

学校給食のほうは確かにゼロエミッションですね、先生がかわったりなんかすると、いろいろと扱いとかに何か統一的にできないような情報なども聞いてきました。子供たちにできるだけ給食を残さない、そういうような指導も必要だと思いますが、やっぱり残ったものをこういうふうに循環型で処理をしていくという、そういうことを教えるというのもとてもいいあれではないかと思いますので、ちょっとこの辺どういうふうに、統一的にはやらないということですが、各学校でそうしますと、どういうふうに残菜について扱っているのか。中学校ではコンポストを使いながらということなんですけど、その堆肥をどういうふうに利用しているのかを伺いたいです。

それと、茨城産61.3%、県内では12位ぐらいの食材の取り扱い率だということなんですけど、牛久産の日ですか、牛久の給食の日、年2回ぐらいやっているんですかね、ちょっとその辺の実情なども伺いたいです。

○柳井委員長 指導課長。

○村松指導課長 それでは、まず英語指導講師についてお答えしたいと思います。

現在は10名プラス1、1というのは、奥野キャンパスはまた別予算でとっておりますので、10名のALTが奥野地区を除く学校を回りながら行ってございます。これを各学校1名にしますと、13名プラス1ができたらいいかなと考えているからなんですけれども、こういった状況でございますが、現在の金額でございますが、1人当たり年間356万4,000円と、こういっ

た金額で業務委託を行ってございます。

ただ、この金額につきましても、また今後どこの業者に委託するか、さまざまなこちらとの、仕様書とのすり合わせがございましたので、全く同じ金額とはいかないかもしれませんが、こういった金額で増員分を予算計上できたらというふうに考えてございます。

また、きぼうの広場関係の不登校関係ですが、毎月10日以上欠席した児童につきましては、各学校から援助指導状況報告書というものを上げていただいております。これにはその子の当月の欠席日数、それから累積の欠席日数で、この欠席の対応ということで、明らかな病気の場合には必要ありませんが、病気もあり得ますが、その他の複合的な要素が疑われる場合には、そういったものを学校から出していただき、その月の子供及び家庭への支援の状況を文章でまとめていただいております。

この中には、当月の家庭訪問の日数とうち本人との面会の回数等も出していただきながら、学校はこの不登校が疑われるお子さんにどうかかわっているかということをごちからで把握しながら、不足があればきぼうの広場等につなぎながら支援をしていくと、そういった状況で行ってございます。

以上です。

○柳井委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 まず、ゼロエミッションの関係なんですけど、やはり先ほども申しましたように、各学校でやっぱりこれまでもそのためにまとまった時間を割いて統一的に実施していたんですけど、やはり環境教育ということもそうですけれども、近年はやはり英語教育であったり、国際理解教育であったりということで、いろんな種目のもので学校がやりたいと、科目なものでやりたいという必要性も高まってきているというようなことも聞いております。

そういった中で、やはり学校を集めて毎年ゼロエミッションの会議を開くんですが、そういった意見も各校の先生方からも寄せられる中で、来年については画一的に、この種目についてはやってくださいというやり方はやめましょうという判断をしまして、ただし、その堆肥化なり、循環型社会の構築というものについて今後も続けていきたいという学校は、それはそれとしてやっていただくというような形で、まだどの学校がやる、やらないというのはちょっと聞いてございません。

また、生ごみ処理についても、そのゼロエミッションをやめたことによってどうやって処理するのか、各校においては、中学校の例でいくとコンポストは少額の金額で買えますので、そういった処理の仕方がいいのか。また、ゼロエミッションはやめましても、そのバケツ等は残っておりますので、そういった処理でいくのか、そのあたりはちょっと今後担当のほうと考えていきたいということで考えております。

また、県内産が先ほど61.3%で、県内12位ということなんですけど、そのうちの牛久産という部分でいくと、大体31%ぐらいと、半分ぐらいが牛久産という状況でございます。特に、学校給食牛久の日ということに関しては、牛久産を使うということで、かなり牛久産の比率を上げた形でマスコミ等も入っていただいてPRをしながらやっている状況です。市長並びに副市長、

教育長以下現場のほうに出向いて子供たちと一緒に給食を食べて、夏場であればカップスイカであったり、今だと人気のあるところでいくと、いもまんなんていうことで、いもをあんにしたあんまんみたいなようなものなども出したりして、子供たちにかなり好評な状況でございます。

以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 きぼうの広場のことに関連するかどうかはあれなんですけど、この間、教育の集いのときに、みんなの学校というのを拝見させていただきました。あそこで校長先生が学校に来ていない子がいると、その子のところにすぐ走れと、先生たちをその子の状況のところに行ってしまうのかということや、すぐ情報を共有するというか、あそこは多分牛久とは違って、生徒数、児童数も少ないからそういうような対応ができていけるのかなというふうに見ながらやったんですが、とにかくそういう子供たちを出さないということで、先生たちがすごく情報をみんなで共有をしているということがすばらしいなということで、とても私は感動を持って見たんですが、そういうことが牛久の場合でも十分そういうことでやっていらっしゃると思うんですが、その情報を皆さんで共有するという、その対応はどうなっているのかをもう一回伺いたいと思います。

それと、牛久の日の給食、確かにこの間NHKの茨城版で、ひたち野うしく小学校のお子さんたちが出てとてもおいしいという、そういうような放送なんかもありましたので、この牛久というところは、大変いろんな作物ができるということで、牛久の日の給食というのは、牛乳以外はたしか牛久産でということや何か言っていたような気がするんですが、その辺牛久の日の給食、今は年2回なのかどうか、ちょっとその辺、もしできればそういうのを広めていくような計画はあるのかどうか、それを再度伺いたいと思います。

○柳井委員長 指導課長。

○村松指導課長 それでは、不登校状況にある子供たちの情報共有という観点でお答えしたいと思います。

先ほど申し上げましたが、本年度1月の状況でございますが、10日以上欠席が小学校16名、中学校53名の69名おるわけなんですけど、このうち、小学校では10名、中学校では23名の子供たちが何らかの形できぼうの広場とかかわりを持ってございます。今後必要があれば広場のほうでこの子たちの支援に入っていきような方向で考えております。

また、先日の教育放送、みんなの学校でございますが、ああいった理想を胸に我々も取り組んでまいれたらという考えを持っておりますので、どんどん家庭にも出向き、地域とも協働により学校づくりが進められたらという観点を持って指導に当たっております。

また、情報の共有に関しましては、年度初め、あとは長期休業明け、これにつきましては、気になる子供たちの個票を我々も持ってしておりますので、その子たち一人一人について各学校に誰が欠席しているのか、来ているのか、毎日チェックをしながら確認をしていると、そういったことも行いながら不登校をふやさない努力をしているという状況でございます。

以上です。

○柳井委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 牛久の日に関する再度の御質問にお答えいたします。

今たしか3回年間やっているかと思います。それで、これはやはりおっしゃるように、牛乳だけはどうにもならないということで、それ以外のものはほとんどデザートであればカップスイカを使ってみたり、あと野菜は当然牛久産のものも市場のほうと協力しながら入れていただいたりしてやっております。子供たちにもそういったことをどんどんアピールしながら、それで自校式の給食ということで、非常に牛久の給食は評判がいいと聞いております。これは先生方が、特にほかから越してこられた先生なんかもう格段にというお話を聞いておりますので、そういった子供たちにもそういうおいしい給食を食べているんだなということを意識していただくためにも、継続して行っていきたいと考えております。

以上です。（「拡大する方向に…」の声あり）

○柳井委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 回数の拡大ということについては、今後検討させていただきます。

○柳井委員長 黒木委員。

○黒木委員 ページは147ページの0112すぐれた芸術作品を展示し市民の芸術的交流の場を提供する、これは展示のお金が88万5,000円ということなのですが、前に文化芸術課長が、今までビエンナーレで集めた作品をシャトーかどこかでやりたいという、そういう趣旨のものかなというふうに思うんですけども、いつごろ予定しているのかというふうに思うんです。よろしいんですか、それは。ビエンナーレの作品、すぐれた芸術作品を展示しという、147ページです。通告は全然していませんので、申しわけございません。よろしくお願いします。

○柳井委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 それでは、お答えいたします。

こちらのすぐれた芸術作品というのは、ビエンナーレの作品の展示ということではなくて、現美等に出展されているような作家さんをお願いしまして、施設を活用して芸術作品を展示してもらおうということで、現在中央生涯学習センターのロータリーに、毎年作家さんに作品を交代で展示していただいているんですが、そちらのほうの費用になっております。これも次年度もまた違う作家さんのほうに年間を通してロータリーのほうに作品を展示していただくということを予定している予算でございます。

以上です。

○柳井委員長 黒木委員。

○黒木委員 現美の展覧会とは別に牛久に在住している芸術家の作家の先生たちということなんです。当然前にみんなで今まで2年に1回開催していたものをもう中止して、その中で集めた作品も市民の税金を使ったことであるから、皆さんに見てもらいたいというような、そういう案があったかなというふうに思っていたんですけども、その件については、29年度は全然予定ないのでしょうか。

○柳井委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 お答えいたします。

ビエンナーレの作品につきましては、昨年回顧展という形でシャトーを会場にさせていただきました。また、市の所有でございますので、また定期的に学校にも展示して子供たちにも見てもらうというようなことも継続していきたいと思っておりますし、また機会があれば随時市の展示ホールなり、またエスカートの活用の中でもそういうものもやっていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○柳井委員長 黒木委員。

○黒木委員 2点目の質問としまして、149ページです。0119平和の集いを開催する、これは私も参加させていただきまして大変好評であって、ずっと従来の催しからちょっと変えてみましたという教育長のお話というか、御挨拶にもあったわけですがけれども、大変好評でしたし、ひたち野うしく小学校のカップ塾の人たちの歌があって、その後に帰るんじゃなくて席のほうに着席して、いろいろ平和の、お兄さんたちが発表する、ああいうものがまさに教育かなというふうに私も関心して、ちょっとした変えることによって平和というものを小さい子供のときから植えつける、植えつけるというか、指導できるということなので、大変よかったですし、あとはお母さんたち、やはりあれだけの席があるわけですから、父兄の人たちもできるだけ沢山の人たちを動員する、もう戦中とか、戦前の人たちの戦争の悲惨さというものが全然もうわからなくなる

私たちも年は食っているけれども、戦後生まれなので、その戦争というものにはもう縁がなくなっていますので、そういうものをやはり場面、場面で教えてあげることが必要なということなので、さらなるこのあれに対しまして、発展的なプラス志向でいっていただければと思うんですが、その辺につきましては、29年度は今回やったやつをそのまま踏襲するという形になるんだろうと思いますけれども、何かもうちょっと子供たちにも小学校、中学校のより多くの子供たちというような、そのような案があるかどうかというものをお聞きしたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 生涯学習推進室長。

○横瀬生涯学習推進室長 ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

平和の集いについてですけれども、お話しありましたように、今年度はひたち野うしく小のカップ塾での合唱の発表ということで、例年でしたならば小学校のほうで3月に発表をするというようなことだったんですけれども、できるだけ多くの方に聞いていただけるということもありましたし、あとは使節団の報告会につきましても、今回は特に校内平和の集い、こちらのほうの状況を皆さんに知っていただくということでビデオに撮りまして、それを編集したものを上映させていただきました。その中でも、御父兄の方々の感想とかも聞かせていただいたということもありまして、平和使節に関して御父兄の方々も非常にいい事業だというふうに感じていただいております。

確かに若い御父兄の方がなかなかいらっしゃれないという状況もありますので、できればもっともっと地域に近い、例えば学校の校内平和の集いをもっと広い方々、あの地域の方々に見ていただけるようなものにしていこうかなというふうな考えは現在のところ持っておりますので、で

きるだけその方向で進めていければと考えております。

以上でございます。

○柳井委員長 黒木委員。

○黒木委員 大変前向きな御答弁ありがとうございます。まさに少しでも多くの人たちにそういう情報というのは、ややもするともう日々の生活に追われていて、自分の平和だとか、幸福感だとか、そういうものはもうおろそかになりやすい中で、特にそのようにやっていただけるということは大変心強く感じておるところなので、ありがとうございます。

○柳井委員長 それでは、長田委員。マイクどなたか。

○長田委員 済みません、151ページの下段、0137児童クラブを運営するについて、先ほどから何回か質問がありましたが、重ねてお願いします。

奥野小学校に特例校として学区外から行かれる子の、ちょっと4月から入る子たちの正確な人数は把握していないんですけれども、その人数と、あと全体の学区外から行っている子の児童クラブ利用率、利用者数、あと今後児童クラブに入ってからバスを待ってバスで帰るのか、それとも保護者の方がお迎えに来るのかなどわかりましたら、御答弁願えればと思います。

○柳井委員長 放課後対策課長。

○吉田放課後対策課長 長田委員の御質問にお答えいたします。

奥野小児童クラブの平成29年度の今現在の入級申込者数は、全体で66人おります。そのうち、今回小規模特認校の制度を利用して学区外から利用される予定の方が13名でございます。それは、小規模特認校で学区外から利用される方、奥野小の場合20人いるんですが、20人のうち13人の方が児童クラブを御利用になるということでございます。

13人のうちの8人の方が一時利用という形になるんですが、この一時利用というのは、スクールバス、こちら市街地と奥野地区を結ぶスクールバスの運行が夕方、朝ともに1便になるものですから、特に夕方の場合、1・2・3年生の下校時刻と4・5・6年生の下校時刻が違いますので、4・5・6年生に合わせてバスを運行いたします。そうしますと、1・2・3年生が授業が終わった後いる場所がないものですから、児童クラブを御利用いただきまして、1時間ぐらいなんですけれども、授業1こま分です、ちょうど。いていただいて、もちろんおやつは出さないのです、それから負担金も免除させていただいて利用していただくというような形をとりたいと思っております。その方が一応13人のうち8名いるというような状況でございます。

以上でございます。

○柳井委員長 大体あれですね。それでは、小松崎委員。

○小松崎委員 それでは、これは市長にお伺いしたいんですが、ページの161ページでございますけれども、ひたち野うしく小プールを開放するところでの委託料関係ということですが、やっぱり日本スポーツ振興協会、この件ですけれども、これ従来からそのほかにも管理を委託業務されているということですが、選挙応援、そして今度の一連の水の垂れ流し、あとは会費の長期間にわたる引き落とし等々ありました。そして、態度としてもやはりしっかりした対応をしていないという部分もあります。そういった意味で、全協等でも毅然たる態度で臨

むんだというふうなことで、執行部のほうのお話をいただいたわけですが、これは私もまさに同感で、やはり毅然たる態度で臨むというふうなことで、大いにそれで結構だと思いますんですが、ここでまた来年度もこういうふうな大きな数字で計上されているということですので、改めてその点も含めまして市長の決意をお伺いをいたしたいと思います。

○柳井委員長 市長。

○根本市長 NPO法人の日本スポーツ振興会の件でございますが、1つとして今回、その仕事の精査と申しますか、そういう意味を含めて実際自動販売機の件数が牛久で20幾つあったのかな、それが約3分の2ほどスポーツ振興会の使用でございましたが、一切それをもって全て入札制にしまして、恐らく3分の2やったのが3分の1弱になったと思いますけれども、そういうことの精査も行っております。ですから、今裁判中でございますし、これからのその契約条項にどのような折衝をするのかということを加えて、これからの対応はしっかりとやはりやっていきたい。そしてまた、選挙運動とかどうとか、ちょっと私もその事実を踏まえてないので、その辺の対応というのはまたそういう精査終わった後のほうで、やはりそういう団体においてそういう活動はいかなものかと私も思いますので、ある程度一定の調査をしまして、なおかつそれで結論を出さなきゃいけない時期があるのかなと私は思っております。

以上です。

○柳井委員長 ほかに、山本委員。

○山本委員 それでは、図書館関係2点お願いしたいと思います。

157ページの0107図書館協議会を開催する、この報酬なんですけど、前年度に比べて3倍の報酬になっておりますので、協議会の開催が来年度ふえるのかなと、その理由をお聞かせいただきたいと思っております。

それから、同じページの上のほうの0102で、図書館施設を維持管理する。この中の18番備品購入費というのが、今回新しく出てきている120万円あるかと思っております。これが何に使われるのかをお聞かせください。

それから、13番委託料のうち、総合施設維持管理1,000万円、これの委託先をお伺いしたいと思っております。

以上です。

○柳井委員長 中央図書館長。

○関中央図書館長 それでは、お答えを申し上げます。

まず第1点目の図書館協議会の開催回数の増加の理由でございますけれども、現在図書館では平成30年から39年度にかけての10年間の図書館基本計画、いわゆるマスタープランの策定を進めております。この計画を図書館協議会に諮問し、答申を得るために協議会の開催回数をふやしたことによります予算の増額になります。

それから、2点目の施設の維持管理についてでございますけれども、こちら備品の購入予算につきましては、来年度司書の専用カウンターを新たに増設する予定でございます。新年度から司書の業務を司書資格を最大限に生かした専門的な業務にその比重をシフトするために、司書と、

それからNPO法人リーブルの会の業務の分担の見直しと移行作業を今年度1年かけて進めてまいりました。これによりまして、新年度から1階のフロアに入りました正面に総合案内相談支援窓口を新設しまして、そこに司書1名を常駐させます。いつでも利用者の相談に応じる体制をまず確立いたします。さらに、もう1名の司書を1階のフロアに放出しまして、本の整理や利用者への個別の対応に専念させる予定でございます。司書を利用者のそばに配置することで、常に利用者に寄り添ったサービスの供給体制に努めてまいりたいと考えております。

この改革につきましては、やはり牛久市が今後迎える人口減少問題、それから高齢化の進展、こういったことに対応するために、市民の困り事や悩み事、あるいは心配事、こういった生活上の諸課題の解決、あるいは解決に結びつけるための支援を強化するということで、また課題解決型の図書館へ発展させて、そして若い世代の方の就労、あるいは結婚、出産、子育てに関するそういった支援に力を入れまして、牛久市に住みたい、あるいは牛久に住んでよかったと心から思っていたような市民に必要とされ、頼りにされる、そして市民のよりどころとなる図書館へと進化させて、微力ではありますが、市の人口の減少を食い止める、あるいはまた人口増加に貢献できたらなというふうな考えで実施しております。

また、この改革によりまして、NPO法人リーブルの会の業務につきましても、これまで司書が行っていた業務を新たに今度担うこととなりますので、担当業務の拡大でより一層責任ある団体へと飛躍することになりますし、利用者サービスにつきましても、市民目線での改革が期待されるということでございます。

それから、3点目の総合施設管理の委託先でございますけれども、現在委託しているのが株式会社カンソー牛久営業所というところでございますけれども、来年度以降につきましても、入札を行いました結果、株式会社カンソー牛久営業所のほうで引き続き業務委託を担っていただけることになりました。

以上でございます。

○柳井委員長 山本委員。

○山本委員 図書館が課題解決型ということで、市長もおっしゃっていましたが、図書館が子供の居場所、いろんな方の居場所になるという意味で、今の総合窓口というんですか、そういうカウンターがふえるということは、すごく喜ばしいことだなと思います。

それで、さきの総合施設維持管理カンソー牛久営業所ということだったんですが、来年度の債務負担行為を見ますと、5年間の契約になっているんですが、きのうちちょっと財務課の方に伺ったところ、長期の契約を結ぶのは大体機械の設備ですか、機械管理設備が長期にわたるとのことだったんですが、この維持管理というのは、やっぱりそれに当たるもので、その長期5年間にわたって業務委託をしているという理解でいいんでしょうか。

○柳井委員長 中央図書館長。

○関中央図書館長 再度の御質問にお答えを申し上げます。

先般こちらの総合施設管理業務委託につきましては、入札を行いまして、先ほど申し上げましたように、カンソー牛久営業所に決定をいたしました。そもそもこちらの業務の発注期間につき

ましては、現在契約を結んでおります現状は5年間で実施してまいりました。また、来年度以降の契約につきましては、3年がいいのか、5年がいいのか検討したんですけれども、結果としましては、見積もりを徴取したところ、3年よりも5年のほうが清掃業務並びに諸経費の部分で300万円強安くなるということになりました関係で、5年での業務の発注ということになったわけでございます。

以上でございます。

○柳井委員長 市長。

○根本市長 済みません、図書館のことなんです、町をつくる上で非常に図書館の位置というのは本当に魅力度をつくるには非常に今ウエートが大きい話を私も聞いております。その図書館については、前々からいろんなお話しいただいて、あそこに図書館カフェをどうかという、要するに滞在時間が長いものですから、どうしてもそういうものの食事をしたいなということが非常に大きなようでございます。また、議員の皆さんも非常に多いことでもございました。また、地域に外のトイレをつくりたいというのも、これは切実なる問題で、よく朝皆さんバスなんかで並んで出かけますと、トイレがあいてなくて非常に困って電話してあけてもらおうという、そういうような状況がございました。

ただ、今回もそのような話を予算化しようと思ったんですが、ただ財源がどうしても見つからないことも事実でもございまして、はっきり言って図書館にカフェなくても図書館機能は果たせますけれども、ただ、その先の魅力となると、あるいはそういう施設も必要なのかなと私は思っています。その財源処理、例えば今の遊休土地がある程度の見通しがついて、ある程度できて、それでその遊休土地の財源がもしできることがあれば、また議員の皆様にお諮りして、いや、そんなことでなく、もっと基金で進めなさいというならば、その基金でもいいんですけれども、そういうお金を有効に使って、そういうもののこれからの魅力あるまちづくりに使ってもいいんじゃないかという話いただければ、早速にでもつくりたい。

ただ、もううちとしてもやりたくて、一応図面とか、場所とかいろんな話を内部ではいろいろと詰めているんですが、やはり今回は財源が見つからなかったということで、話がございまして、もし財源が手当できたら、皆さんにお話しして、もしそういう状況があればぜひやりたいと思っているのが私の実情でございます。

以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、139ページの0102の要・準要保護の就学を援助する、同じように中学校のほうは143ページの0102で、やはり就学を援助するという項目が29年度予算で計上されています。たしか2017年度、来年度から要保護の国の補助単価、それが引き上げられるということになっていると思いますが、準要保護についてはどういうふうになるのかということですね。

それと、先ほど奨学金のところでもちょっとお話が出ましたけれども、経済的な問題でやはり準要保護の認定の所得基準の引き上げと言っているんだと思いますが、生活保護の1.15倍と

ということなのですが、あのときには大体近隣とは同じような所得のあれだというふうにおっしゃっていました。

ただ、牛久、たしか生保ほうでは3級地の1ということで、ここでも低いのではないかと思います。ですので、財源的な問題もあるかもしれませんが、今後この基準を引き上げていく考えについて、それと援助項目、この今も牛久市独自のものもあるというふうにお聞きしておりますが、さらなる拡大の考えについて。

さらに、28年度についてはもう既に入学準備金は7月に支給をされたということなのですが、来年度のことについての考えを再度伺いたいと思います。

それと、145ページ、先ほどからひたち野うしく地区の中学校の建設と関連すると思うんですが、0107の第一幼稚園を建設するという、今回実施設計ということで上がっております。今後の建設までの予定ですね。中学校との関連もあるんですが、もう中根小学校がもう既に児童数がふえている中では、もう待たなしの状況だと思いますので、今後の建設までの予定について伺いたいと思います。

それと、生涯学習課の関係なのですが、どこがということじゃないんですが、それぞれの生涯学習センター、奥野、三日月橋、中央、エスカード、かっぱの里の利用率どうなっているのか伺いたいと思います。

以上3点です。

○柳井委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 遠藤委員の御質問のうち、最初の2点、要保護、準要保護の関係と、あと第一幼稚園の関係についてお答えいたします。

まず、要保護、準要保護の関係ですが、まず今回入学準備金の額が生保のほうで引き上げられて、これ引き上げがすごい大きな、倍額ぐらいになっているという状況を把握しております。一般質問の答弁等でも明確にお答えしているんですが、やはり準要保護ということで、生活保護の基準をよりどころにして、それに準ずる形でやはり運用しておりますので、当然よりどころにしているということで、その改定についても前向きに検討していきたいということで、現在考えております。

項目については、特に今のところ拡大しようという考えは今のところありませんが、近隣等を常に見て、調査して検討していきたいとは考えております。必要な項目がどういうものがあるのかということで、26年度に改定したときに幾つかの項目をふやしたり、あと一番大きいのは修学旅行費、校外学習費の金額を拡大したりということはやっております。

それと、先ほどちょっと生保の3級地の1ということで、ちょっと私生保の制度まで余り熟知していないので、不勉強で申しわけないんですが、ただ、生保の制度が牛久が幾つであるかということにかかわらず、一応担当のほうには近隣のちょっと調査してみて、所得の額で並べてみてどのくらいになっているんだという話でちょっと確認はさせております。その状況によりますと、今現在牛久の状況としては近隣と比べてもそれほど特に低いという状況は把握していません。これは当然引き下げになったのを、それを適用しないで古い基準で緩和措置のまま今やって1.

15を掛けているという状況の中で、特に大きな差は出ていないということで思っております。

これ生活保護の計算をしていますので、非常に複雑で家族構成によっても違うし、あと各自治体によっては特定の費目を加算したり、引いたりというようなことも多分やっていると思いますので、一概には言えないと思いますが、引き続き近隣の状況は観察していきたいというふうに考えております。

あと入学準備金の前倒しについては、これも答弁のほうにも入れさせていただきましたが、やはり準備金という趣旨からすると、当然入学前に払ってあげたほうがいいというのは重々わかっております。そこで問題になるのは、やはり3月期の転入、転出の多い時期であるというあたりで、その支払った方が仮に市外に出てしまった場合というあたり、所得のとり方については、それは前年度の所得をとるなりなんなりということを考えれば、できないことはないと思うんですが、その出て行ってしまった場合の返金だったり、どうするのかというあたりが一番問題になってくるかと思っております。

近隣の状況では、出て行った場合には、それはもうほかの行った先の自治体に支払い済みですということだけ告げて取り戻さないというような例も正直聞いてはいますが、そのあたりもそういうものがあるのかどうかというあたりも含めて、ちょっと全国的な例とか、そういうのを見ながら検討していきたいと考えております。

続きまして、第一幼稚園の実施設計ということで、今回29年度に上げさせていただいております。これは中根小学校の教室不足との関連性が非常にありまして、中根小学校の教室不足が31年4月で第一幼稚園の分をあげないとちょっと厳しいかなという計算をしております。そういった中で、29年度に実施設計を行いまして、30年度に建設をするという形で考えております。規模的にはせいぜい500平米程度の恐らく平屋になるんじゃないかと思っておりますが、保育室として2つ程度、4歳児、5歳児の今状況を考えると2つ程度、あと職員室とホールといった程度の500平米ぐらいの建物ですので、工期的にもそれで半年ぐらいで十分できるんじゃないかと。

ただ、園庭や遊具等がありますので、それも含めて、それも考えるとその前年度である29年度に実施設計という形で行って十分に間に合うということで考えております。

以上です。

○柳井委員長 生涯学習推進室長。

○横瀬生涯学習推進室長 済みません、遠藤委員の御質問ですね、生涯学習センター、奥野、三日月橋、中央、エスカード、かっぱの里の利用率ということですが、まず奥野の場合ですと、平成27年度の利用状況になりますけれども、42.7%、三日月橋が54.2%、中央につきましては、ちょっと文化ホール、多目的ホール、あと講座等とちょっと3つに分かれておりまして、文化ホール、多目的ホールについてはちょっと日にち単位での利用率という形で出させていただいておりますので、文化ホールが61.3%、多目的ホールが94.9%で、講座等が54.6%という利用率になっております。エスカード生涯学習センターにつきましても、ホールと講座室と分けて出しております。ホールのほうが、こちらが49.2%、講座室、これはスタジオも含みますけれども、37.4%になっております。かっぱの里につきましては、37.4%という

利用率になっております。

以上でございます。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、再質問いたします。

要保護、準要保護、これについては、何度も課長ともいろいろとお話はさせていただいているんですが、やっぱり子供たちの教育のそういう機会をきちっと保障していくということは、自治体としても十分その辺は御存じだと思うので、この辺についてはぜひいろいろと財政的な問題も抱えると思います。特に、準要保護については、国の財源が一般財源化をされてしまって、負担が全部自治体ということでは大きな負担になるというふうに考えるものはあるんですが、やっぱり子供たちの未来を自治体が保障していくというのは、やっぱり将来の有権者をきちっと育てていくということにもつながりますので、ぜひこの辺については改善というんですかね、その近隣と同等とおっしゃっているんですが、所得のところでやっぱり私は生活保護の1.15、これが大変低いというふうに感じますので、この辺を段階的に例えば少しずつでも上げていくというか、そのような考えについて再度伺いたいと思います。

それとあと、この辺は市長のほうに伺いたいんですが、入学準備金、今全国の自治体でも多くのところで議会などでも質問をし、そして改善に向けて動いておりますが、今年度につきましては、もう既に支給をされて、昨年7月にもう出ているということなんですが、今後入学準備金を前倒しで考えていくというところをぜひ、この辺は市長の御答弁をお願いしたいと思います。

それと、第一幼稚園なんですけれども、31年には中根小の校舎ということでは、29・30年度で建設をするというふうに考えていいのかどうか。大体500平米ぐらいということなんですが、全体的に中学校に比べたらそんなに費用的にもないと思いますが、その辺のお考えを少し伺いたいと思います。

それと、生涯学習センターの利用率、かなり奥野も三日月橋も、そして中央もそれぞれ建物自体に非常にいろいろと維持管理等がかかってくると思うんですけれども、特にトイレ等改修というのがいろんなところでもよく言われていると思うんですが、この利用率がやっぱり上げていくというのは、その施設的环境も整備をしていかなきゃいけないと思うんですが、こういうふうにご利用をどうやって上げていくかというところを担当としてどのように今後お考えになっていくのか、その辺を伺いたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 市長からお願いします。

○根本市長 準備金のことなんですけれども、やはり準備というのは仕事というか、いろんなことをするのに必要なことですので、ですから、基本的には先にあげるのがいいのかなという感じはします。いろんなところでその前倒しができなかったという問題もクリアしながらも、来年に向けては検討いたします。

○柳井委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 私のほうから、遠藤委員の再度の準要保護の率の部分についての御質問

なんですが、まず近隣は確かに1.15ではなくて、1.3とかいうところが多いかと思えます。

ただ、これは新基準掛ける1.3という考えではないかなと思います。牛久市の場合は、要はそこをいじらず、前のまま今適用しているという状況でございまして、実質的に倍率がどうこうというよりも、その所得で大体横並びになっているのではないかと今理解をしております。

それと、第一幼稚園の関係なんですけど、建設のスケジュールとしては、委員御理解のとおり、29年実施設計で、30年度に建設して、31年4月に開園している状況というのが、中根小のほうの教室が埋まってくる状況とも一致しておりますので、そのスケジュールです。

大体建設費の想像というか、推定といたしましては、実施設計をやってからなので、明確にあれなんですけど、先日つくった中根小のほうの児童クラブが2階建てではありますけど、大体規模的には同じかなというところを考えますと、大体建物として1億円程度、ただ、それに園庭部分での遊具であったり、備品等については基本的に今持っているものを移動して使いますけれども、据えつけの備品等で新たに買い求めなければいけないものもあるので、その費用で5,000万円ぐらいかかるかどうかというあたりで、これも本当の大ざっぱな概算でございまして、今後精査してまいります。

○柳井委員長 生涯学習推進室長。

○横瀬生涯学習推進室長 遠藤委員の再質問についてですが、ただいま申し上げました利用率につきましては、夜間も含めての利用率になっております。かなり生涯学習センターのほうは午前、午後、夜間という3区分で御利用いただいておりますが、やはり夜間の部分がかなり低いということがございまして、全体的な利用率が引き下げられてしまうという状況にあります。ですので、利用率を上げるという部分につきましては、御利用の方々が利用しやすい状況に施設を整備していくということも必要になりますけれども、例えば午前、午後、昼間の利用しやすい時間帯、こういったものをもうちょっと時間区分の見直しをして、もうちょっと使いやすい形にしていくというような方向で検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○柳井委員長 よろしいですか。それでは、最後の質疑になり…、まだありますか。じゃあ遠藤委員、先にどうぞ。

○遠藤委員 165ページ、武道場視察をさせていただきました。その武道場についてちょっと確認をしたいと思えます。

この資料の中では、説明の中では総合計5億5,000万円というふうになっておりまして、財源として国、県が交付されるのが1億7,000万円というふうになっておりますので、単純にこの差を見ますと、3億8,000万円なんですけれども、その起債と一財というふうになると思うんですが、その辺の財源構成についてちょっと確認をしたいと思えます。

○柳井委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 今の武道施設の建設費についてお答えいたします。

きのう視察していただきましてありがとうございます。現地でも説明させていただきましたが、今もありましたように、県からの施設の国体の競技会場の整備費が1億円の補助金、国のスポー

ツ庁の補助金が6,000万円、あと木づかいの補助金が1,000万円の予定でございまして、それ以外は起債ということになると思います。

以上でよろしいでしょうか。

○柳井委員長 いいですか。遠藤委員。

○遠藤委員 そうしますと、単純に計算をただけだと1億7,000万円が国、県の交付金で、そうしますと、あとは起債というふうに理解をしていいのか。単純にそういうふうに見ていいのかどうか。いいですか。(「そうです」の声あり) 29年度が3,500万円、一応造成工事としてなっているわけなんです、これって全然国、県のそれ以外については何もなかったんですけど。ちょっとその辺がごちゃごちゃになっているので、その辺をちょっともう一回確認をさせてください。

○柳井委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 予算ですが、29年度の3,500万円は、伐採、除根の造成費でございます。あと補正で上げるようになっておりますので、そちらが建設費の半分の分を補正で上げさせていただいて、来年度へ繰り越しするような形になっております。

○柳井委員長 それじゃあ、藤田副委員長。

○藤田副委員長 済みません、157ページ、0104の中の図書館資料を提供するの中の需用費なんです、この中には読書手帳が組み込まれていると伺いました。そこで、予算内訳と手帳の発行数、小・中学生の無料配付なのか、配付対象の小・中学生の人数、一般市民は有料なのか。配付までのスケジュールをお伺いいたします。

もう一点、今先ほど第一幼稚園の話がありましたが、第一幼稚園建設した後は学校給食を今食べていますが、移った先ではどのような給食になります。自校炊飯、または学校給食そのまま中学校の給食を食べられるのか伺います。

もう一点、済みません。165ページの自校式学校給食の件なんですけれども、この食材についてなんです、この食材の検品は誰が行っているのかという点と、例えば食材に傷み等業者とのトラブルがあったかどうか、上がってきているか伺います。

以上3点お願いします。

○柳井委員長 中央図書館長。

○関中央図書館長 それでは、読書手帳についての御答弁を申し上げます。

今年度新たに図書館のシステムを入れかえを行いましたけれども、こちらのシステムの機能として読書手帳の機能が付加されてございます。それで、この予算につきましては、ただいま委員のほうからもお話ありましたように、0104の図書館資料を提供するの事業の中の需用費の中に組み込まれてございます。具体的にはロール式ラベルの購入費として64万円、それから読書手帳の印刷製本費、こちらにつきましては、表紙がカラーで中が一色刷りということで、8ページのものを想定しておりますけれども、一部25円で3万部、合計81万円を計上しております。

こちらの配付につきましては、ただいまございましたように、小・中学生約7,000人につ

きましては無償で配付をさせていただきまして、残りの一般の方々につきましては、原価程度での販売を今のところ考えてございます。

サービスの開始事業でございますけれども、専用の読書手帳を印刷製本するための準備がございますので、新年度に入りまして早々この準備を進めまして、新年度のできるだけ早い時期にこのサービスの提供を開始したいと考えております。

なお、この機械の操作につきましては、あくまでも利用者自身が行うものでありまして、図書館員がこの操作にかかわることは一切ございませんので、その方がどういった本を借りているという情報も図書館員には一切わからないということでございますので、念のために申し添えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○柳井委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 藤田副委員長の2点の御質問にお答えいたします。

まず、幼稚園での給食の提供についてですが、今現在第一幼稚園では中根小のほうから提供を受けておりますので、当然移った先でも給食は実施する形になると思います。

ただ、その場合に、やはり食数を考えると、効率性を考えてやはり幼稚園だけでつくるという話にはなりませんので、多分いずれかの学校から提供を受けるということになっております。その位置等については、今現在は中学校の基本設計をする中でレイアウトが可能かどうかというのを検討している段階ですので、まだ具体的にそこという正式にという形にはなっていないことを御理解ください。

それとあと、食材の関係です。各学校で自校式でやっておりますので、当然食材の検品というのは各学校にいる栄養士、もしくは中学校5校と小学校の中でも2校は栄養教諭、これは県職ですが、栄養士は市職の非常勤でございます。いずれも非常によくやっておりますけれども、当然食材で傷みがあったものについては、その場で当然検品しますので、受け取らないという形になります。そうした場合には給食間に合いませんので、急ぎでかわりのものを持ってきていただくという対応をしております。そこでちょっとトラブルがあったかどうかというのは、具体的にちょっといつごろのどこかというのを伺わないと明確には答えられませんが、当然業者さんの側も主張がありますので、お互いに主張がぶつかる場合もありますが、基本的に大きなトラブルはないと考えております。

○柳井委員長 それでは、よろしいですね。

以上で教育委員会所管の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時55分といたします。

午後2時38分休憩

午後2時55分開議

○柳井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、執行部の説明につきましては、平成29年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入歳出の順にて御説明をいただきたいと存じます。その後、質疑応

答の方法で審議をいたしたいと思います。

なお、発言をする場合には挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後、マイクを使用し発言するようお願いをいたします。また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

平成29年度一般会計予算の保健福祉部所管を問題に供します。

執行部の説明を求めます。保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 改めまして、こんにちは。保健福祉部の川上です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、平成29年度の保健福祉部一般会計予算の概要について御説明申し上げます。

平成29年度一般会計予算につきましては、部全体額としまして102億6,122万1,000円の予算計上でございます。平成28年度当初予算96億3,315万2,000円と比較いたしますと、約6.5%、6億2,806万9,000円の増額となっております。

こうした中で主なところを申し上げますと、まず社会福祉課におきましてですが、障害者への介護給付費及び障害児への給付を初めといたします障害者施策、また生活保護世帯への給付、民生委員、児童委員の活動支援の充実等を進めていく考えでありまして、保健福祉部の前年度比約6億2,800万円の増加の多くをこの障害者介護給付並びに障害児給付、それと生活保護費が占めているという状況となっております。

高齢福祉課におきましては、急速に進む高齢化に対応すべく介護保険事業の適正な運営に重点を置きながら、第7期高齢者福祉計画、介護保険計画の策定並びに地域包括ケアシステムの構築に力を注いでまいるところでございます。

子ども家庭課におきましては、子育て支援施設としての子育て広場の運営をするとともに、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理や約2億8,000万円の児童扶養手当、14億円を超えます児童手当の適切な支払い事務、そして全国的に問題となっております児童虐待問題等への対応を行ってまいります。

保育園課では、16億円を超えます民間保育園の運営支援を初め、民間保育園の建設支援など、増加します待機児童の解消対策と引き続き保育の質の向上を目指し、事業推進を図ってまいります。

健康づくり推進課におきましては、生活習慣病のほか各種健診などにより、疾病の早期発見・早期治療を推進するとともに、予防接種事業に約2億2,000万円を充て、引き続き公衆衛生の向上に努めてまいります。

最後に、医療年金課におきましては、国民健康保険特別会計事業、後期高齢者医療特別会計事業、マル福・医療福祉費支給制度の安定した運営に努めるとともに、健康づくり推進課と連携し、医療機関での適正な受診指導を行ってまいります。また、平成30年4月からの国民健康保険の都道府県化に向けて準備を進めてまいります。

以上が保健福祉部における主な事業について申し上げましたが、その他事業を含めまして御審

議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○柳井委員長 これより保健福祉部所管について質疑を行います。質疑のある方は御発言願ひます。長田委員。

○長田委員 よろしくお願ひします。

85ページ、款3項2目3です。0103公立保育園の運営に必要な人材を配置する。待機児童数が現在114名とお伺ひしましたが、理由として保育士さん不足が原因であるというふうにお伺ひしています。実際の不足している保育士さんの人数、また、もう問題になっておりますので、これで雇用策ですね、新たな取り組みについての予算などを組まれているのかをお伺ひいたします。

それと、67ページの款3項1目1、0105民生委員・児童委員制度を運営する。現在、今までも同僚議員からも一般質問やこういった委員会での質問等々ございましたが、民生委員の数だったり、確保や仕事量の多さに今後の民生委員の確保が難しいという声が多いですけれども、今までの年齢制限などがあると、やっぱり今後のなり手が難しいとどこでも言われております。市の独自の国で定められていることあると思うんですけれども、市独自としてなり手をちょっと年齢制限を変えるとというのも難しいですけれども、同じような民生委員のポジションであるようなものをつくるとか、そういうこともお考えかどうか、あとなり手を見つける策というか、なり手を見つけるための予算などがこの中含まれていましたら、お伺ひいたします。

○柳井委員長 保育課長。

○中山保育課長 保育課中山です。よろしくお願ひいたします。

長田委員の質問にお答えいたします。

現在の保育士不足の状況ですけれども、現在保育士が不足している保育園につきましては、4つの園がございまして、合わせまして保育士24名不足している状況となっております。保育士不足を解消するための雇用対策ですけれども、こちらにつきましては、国、県の補助事業を活用しながらの賃金改善、処遇改善を行っていく予定です。賃金改善につきましては、現在保育士に直接支払わなければならない賃金改善分の支給、それから離職防止等で保育の従事環境、こちらのほうの改善を図っていきたいと考えております。

○柳井委員長 福祉業務室長。

○横田福祉業務室長 福祉業務室の横田です。よろしくお願ひいたします。

長田委員の2つ目の質問であります民生委員の定数及びそのなり手の年齢制限等についてお答えを申し上げます。

平成28年12月の一斉改正によりまして、牛久市の民生委員の定数は123名となっております。改正前までは120名が定数となっております。それで、その123名のうち、115名が地区担当になりまして、8名が学校の関係、主任児童委員さんというのが8名、合計で123名ということが今現状の牛久市の定数となっております。

それで、現在3月1日、12月1日に一斉改正をやりまして、3月1日に追加の委嘱がござい

ました。そこで現在117名の方が委嘱をされております。あと6名の方がまだ委嘱をされていないということになっております。

それで、なり手の関係で年齢につきましては、一応国の方針に準じまして原則75歳未満という数字が示されております。将来にわたりまして十分活動できるものの確保や積極的な活動を推進しながら、若返りを推進していくということが、まず国のほうの方針でございます。牛久市としましても、少しでも長くやっていただきたいということがございまして、65歳ぐらいの方ということで各行政区のほうの区長さんをお願いをした次第でございます。

ただ、65歳以上じゃないと推薦できないかということではございません。それとあと、地域の事情によっては75歳を超えても推薦はできるということになってございます。

次に、なり手の不足解消ということの1つなんですけれども、民生委員、児童委員の業務の多さがまず1つ大きく考えられるということがございます。それで、主な業務といたしましては、高齢者の見守り活動が中心となっているわけなんですけれども、そのほかに各種調査依頼等がございます。年々委員さんに係る業務の負担が増加しているというのが現状だと考えております。

今後につきましては、その業務の集約化を目指しまして、関係各部署と調整を図りながら整理をして、民生委員、児童委員に係る業務の負担をできるだけ軽減していきたいというふうに考えております。また、もう1つ業務量に比べまして活動費が少ないんじゃないかという御意見等もいただいていることから、処遇改善の1つといたしまして、平成29年度の予算に計上しております。これは毎月1万円の活動費を1万3,000円、だからプラス3,000円の増減ということで計上をしております。

今後牛久市だけではなく、国とか県のほうにもこのなり手不足の現状等を踏まえまして、処遇改善が図られるよう働きかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○柳井委員長 長田委員。

○長田委員 保育園の待機児童数のことについてなんですけど、これは答弁は要らないんですけれども、人事のほうにも言いましたけれども、保育課の常勤職員さんが減ってしまったということで、これからやっぱり保育園に入れたい保護者の方たちなどへの対応や雇用をふやすための対応についてすごく忙しくなってくると思うので、少しちょっと心配を、非常勤の方がふえるだけではどうなのかなと心配をしております。なるべくだったら早急に少しでも減らせるように頑張っていたきたいなと思います。

民生委員についてなんですけれども、人数は各行政区ごとにあると思うんですが、人数に対して、住民に対してその人数が見合っていないという、やっぱり何百人もいるところと少ないところとあると思うんですけれども、そうすると、見守りで車などで回る場合に、結構ガソリン代も1人の方の負担がふえると思うんですけれども、そういう場合に、各行政区に合わせてそれを変えていくということもあるのか答弁をお願いします。

○柳井委員長 福祉業務室長。

○横田福祉業務室長 まず、人数の決め方がまず1つあるんですけれども、まず民生委員1人に

対して120世帯から280世帯で1人ということが一応国の基準で定められております。それに見合って各行政区で人数を定めているというのが1つございます。

ただ、それの中におさまらないというのも当然あるんですけども、それをベースに各行政区、だから多い行政区だと4人、5人おられるところもあるし、少ないところだと2つの行政区で1つになっているとか、そういうふうにして定めております。

以上でございます。

○柳井委員長 ほかに。池辺委員。

○池辺委員 池辺です。よろしくお願いします。

私今同僚議員の長田さんが質問したので、民生委員のことを大体わかったんですけども、私も同じような質問だったので、1つ。ただ、民生委員で1つ答えてもらいたいの、牛久地区、岡田地区、奥野地区で、もちろん人数が違うのはわかるんですけども、その区ごとの民生委員の人数を1つ知りたいということが1つ。

あと次は、全然違うところになってしまうんですけども、87ページです。0109民間保育園の建設を支援する。これ下に書いてあるように、こぼと夢ナーサリーの建築の補助金だここに書いてあるんですけども、これはいつ開園になって、何名ここに入られるのかわかれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○柳井委員長 福祉業務室長。

○横田福祉業務室長 まず、池辺委員の御質問にお答えしたいと思います。

今3地区の民生委員の数ということなんですけれども、今牛久の民生委員の活動は、学校区でまずやっているというのが1つあります。それとあと、行政区ごとにその人数がいるということになっておりますので、ちょっと申しわけないんですけども、学校区の数云々はちょっと今把握していませんけれども、まず多いところだと、やっぱり刈谷行政区が今7名の民生委員がおられます。あと多いところだと、東みどり野行政区も7人、あと栄町も7人ということでの委員が多いところの行政区になっております。あと少ないという表現はおかしいんですけども、奥野地区だと、2つの行政区で1人とか、そういうふうになっております。先ほど申し上げたように、世帯数である程度の基準を設けてそこのところで調整をしているということになります。

以上でございます。

○柳井委員長 保育課長。

○中山保育課長 それでは、こぼと夢ナーサリーの整備計画の御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、12月補正におきまして、ことしの夏から秋口にかけて完成するという予定で予算措置したものでございますけれども、事業者のほうから事業内容の見直し等がありまして、この補助のほう、今年度中に工事の出来形が必要な補助金で、3月補正におきまして全額落としまして、今年度当初予算に全ての事業費を計上しております。これにおいて再度来年度になりましたら、補助申請のほうをするということになりましたので、開園のほうが来年4月、1年後という形でちょっとおくれる予定になっております。

それで、こちらのほうの定員ですけども、こちらにつきましては、小規模保育施設というこ

とで、定員が最大で19名の保育園になります。予定では0歳児3名、1歳児6名、2歳児10名の19名で計画しております。

以上となります。

○柳井委員長 よろしいですか。山本委員。

○山本委員 山本です。よろしく願いいたします。

じゃあ、その民生委員、児童委員の話が出ましたので、その関連で1つお願いしたいと思います。

年額が12万から15万6,000円になったということで、1月1万円が1万3,000円というお話があったんですが、その3,000円アップした根拠というものがあるのかどうかをお教えいただきたいのと、あとこれ多分牛久独自で今回そうやって決めたということですが、近隣の市町村とのその比較からして、大体金額がどのあたりにあるのかということをお伺いしたいと思います。

それから、85ページの0106民間保育園の運営を支援するというところで、障害児の保育事業補助金というのが今回新しくなっております。具体的にこの補助金というのがどういう形で使われるのかお伺いしたいと思います。

それから、こども家庭課関連で、83ページ、0109の母親クラブの活動と子育てを支援する、この補助金が減額になっていると思います。前回多分倍、38万円ほどの補助金だったと思うんですが、それが減っておりますので、今の母親クラブの現状どのような活動をしていらっしゃるのかも含めてお伺いしたいと思います。

以上3点です。

○柳井委員長 福祉業務室長。

○横田福祉業務室長 山本委員にまず民生委員のことでお答えしたいと思います。

先ほどの活動費のアップということの御質問ですけれども、ちょっと近隣市町村のほうの確認をさせていただいたところ、大体牛久と同じような金額、活動費の市としてはつくばみらい市、稲敷市さんが大体同じぐらい、龍ヶ崎市、守谷市、取手市さんは牛久より若干低いということにはなっております。

ただ、ほかの市町村につきましては、この活動費のほかに1回会議に出ると幾らというような日当というか、費弁なものがプラスされております。ただ、牛久の場合はこの活動費だけで費弁はないということがございます。その辺を勘案しまして、3,000円というような金額で設定をさせていただきました。

以上でございます。

○柳井委員長 保育課長。

○中山保育課長 山本委員の障害児保育事業費補助金について、どのように使われるかという御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、現在保育園のほう障害を持ったお子さんも入所されております。こちらにつきましては、障害の重い方につきましては、その子にだけ保育士等が1人専属で配置される

場合があります。そちらにつきまして、運営費等の支給も補助金等もないものですから、今回市単独の補助としてその加配する職員の費用ということで上げさせていただきました。

以上となります。

○柳井委員長　こども家庭課長。

○川真田こども家庭課長　それでは、山本委員の御質問にお答えいたします。

母親クラブ、これまではかんがるうとめだかの学校と2団体ありまして、かんがるうは、平成10年、めだかの学校は平成13年に設立した団体です。このころというのは、保育園の数も少なかった、あと子育て広場もなかったということで、実際の利用したいママたちがみんなで集まって頑張って運営していこうというような、そういう流れの中で茨城県が大もとではあるんですけども、そういう市民活動の流れで出た団体ということになります。

主に活動としては親子体操であったり、英語教室であったり、市内の公園の遊具の点検など、いろいろやっではいるんですけども、徐々に保育園も整備され、広場も整備され、お母さんたちがいろんなところに行くようになったんですね。どちらかというと、自分たちで子育て支援を運営したいというよりは、どこかに参加したいというママたちのほうがはるかに多くなってしまっていて、徐々に会員数が減っていくような状況になってしまいました。昨年度の会員数は、かんがるうさんは54人、めだかの学校は20人、これは役員を含んでの数になるんですけども、この状態でめだかの学校さんがもう運営自体ができないという相談がかねてからもあったんですけども、いよいよそういう話になってきましたので、かんがるうさんをめだかの学校さんに吸収してもらって1団体というふうになったところです。今後とも子育て支援団体として私どもと連携してさまざまな事業をやっていくことには変わりないので、引き続き支援していきたいと考えております。

以上となります。

○柳井委員長　山本委員。

○山本委員　ありがとうございました。それでは、保育課のほうでもう1件ちょっとお伺いしたいんですけども、今重い障害の方には1人加配するというので、そうしますと、今現在の予算で立てているのは何名分の加配になるのでしょうか。あと、その障害を持っているお子さんを保育園に入れたいという場合、どこかの保育園希望した場合、そこに加配していただけるという考え方でいいのでしょうか。

○柳井委員長　保育課長。

○中山保育課長　それでは、御質問にお答えいたします。

こちらの補助金なんですけれども、特別児童扶養手当支給対象の方相当の障害ということで考えておりましたので、現在その方が3名在籍しております。例年二、三名程度の在籍になっておりますので、予算としては3人について1年間加配したというのを設計として行っております。

それから、この加配の方法なんですけれども、お子さんの障害につきましては、入園の申し込みのときに保護者の申し出と、あと診断書等も必要に応じてもらって把握はするんですけども、まず入園に先立ちまして、希望する保育園のほうでその子が受け入れられるかどうかの判断をさ

せていただいて、入園が決まった後、園として加配をするかどうかという判断をしていただいて、加配ということになりましたら、園の申し立てにより補助をするというような計画でおります。

以上となります。

○柳井委員長 いいですか。ほかに。須藤委員。

○須藤委員 それでは、3点お願いします。

まず、69ページの上から幾つか目で、0111旧軍人及び戦争による犠牲者を支援するという事で、委託料、会場設営ということで計上されております。これまで、以前はこうした式典を開いていましたが、その後平和の集いへ移行されて、またここで新たにということになっていきますけれども、この辺、式典という考え方がどういうことかというふうに計上されたのかということをお尋ねをいたします。

それから、75ページのほうの5番目の支給審査会費の中の0101の支援法に基づく障害支援区分を認定するという事で計上されておりますけれども、ちなみに28年度の認定状況と、それからあと、区分とそれから実際の利用料との関係で言いますと、その市町村によって利用料というのは、使える枠というのは大分違ってくるのかなというふうに思っていますが、それぞれの利用希望に合うような形で支給されているのかということについてお尋ねをいたします。

それからあと、95ページですけれども、ページ違ったかしらね。産後ケアのところなんですけれども、産後ケアってどこだっけ。97でした、済みません。97ページの上の段の0109です。子育て世代包括支援センターを設置し、利用者支援事業を実施するという事で、去年から産後ケア、セントラルのほうで実施されていると思いますが、28年度の状況はどうだったのかということと、こうした産後ケアに類するようなことでファミサポでも支援をできるような体制はとられているというふうに思うんですけれども、出産後、退院されてきて産後ケアでまた新たに病院へ行って、それからその後自宅へ戻ってというようなことを考えると、ファミサポの存在というのも大変重要なのかなというふうに思うので、その辺の連携についてお尋ねをいたします。これ保健センターが中心となってできることだと思いますので、その辺の連携についてお尋ねをいたします。

○柳井委員長 福祉業務室長。

○横田福祉業務室長 須藤委員の御質問にお答えしたいと思います。

旧軍人・戦争に係る犠牲者を支援する事業で、戦没者の追悼式の委託料、委託ということなんですけれども、今まで牛久、岡田、奥野の3地区の地区の遺族会では、戦没者の慰霊祭を毎年開催しておりました。ただ、市の主催の追悼式という形は平成15年を最後に開催をしておりません。それで、その翌年の16年から平和の集いということで、現在の形式に近いような形で開催をしております。

それで、平和の集いの主な内容は、戦争の悲惨さや平和についての中学生の使節団であるとか、講演会が主であり、戦没者の昔やっていた献花であるとか、そういうものがだんだん、だんだん薄れてきたというようなその遺族会からのお話もございました。そこで、平成29年度は戦没者に対し哀悼の意を表することを目的といたしまして、牛久市主催での追悼式を開催する予定で今

回委託の計上をさせていただきました。

以上でございます。

○柳井委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 社会福祉課糸賀です。よろしくお願いします。

障害区分を認定する事業につきましてお答えいたします。

まず、平成28年度の支援区分の認定状況につきましては、2月末現在で104件認定してございます。また、支援区分と利用料の調整につきましては、まず相談事業所が作成いたしましたサービス等利用計画、それと、また人によっては認定調査を行いまして、その方に応じたサービスの利用料を決定しているところでございます。

以上でございます。

○柳井委員長 健康づくり推進課課長補佐、お願いします。

○渡辺健康づくり推進課課長補佐 失礼しました。健康づくり推進課の渡辺です。よろしくお願いいたします。

須藤委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、産後ケアの利用状況です。平成29年2月末現在で10名の方が利用しておりまして、ショートステイが延べ20回、デイケアが延べ5回の利用となっております。ことしから子育て世代包括支援センターのほうを保健センター内に開設いたしまして、妊婦さん、妊娠届けに来た皆さんとほぼ100%お話ができておりまして、その中でどんなことをお困りだとか、どんなサービスがあったらいいとか、そういったいろいろな悩み事とかにも相談に乗っている状況です。その中で、その1つとしてファミリーサポートという支援もありますというような情報提供を行っているような状況です。

以上です。

○柳井委員長 いいですか。須藤委員。

○須藤委員 それでは、戦没者慰霊の件ですけれども、今の日本の情勢をここでする申し上げてもあれなんです、やはり戦没者慰霊というような意味合いをどういうふうにとどめるのか。それが国のために身を賭して守ってくださった、そのことを慰霊するということをどういうふうに表示するかといったときに、それが賛美につながらないような方向ですね。だから、英霊として讃えるということが、それをちょっと語弊があると申しわけないんですが、戦争賛美につながってしまわないような形というのをどうとっていくかというのはちょっとなかなか難しい問題を含んでいるなということで、こういう中での以前で言うと宗教色のようなものをどう排除していくかとかというものがあつたかというふうに思うんですけれども、この形式としてはどういような形で行っていくのかということについて伺いたいと思います。

それから次に、障害者の認定区分のことですけれども、牛久市のこれまでの状況で言うと、その区分に規定されたからといって、その方々が必要とする支援の量というのはそれぞれに合わせているというふうに理解しておりますけれども、今後の方針としてもこういうふうに障害者の介護給付費がふえてくると、利用料のところで制限していくという可能性が出てこないかなという

のをちょっと危惧するところなんですけれども、現在の状況、それから今後のこういう費用の拡大を鑑みての認定必要量という考え方について伺いたいと思います。

それからあと、産後ケアのところなんですけれども、今牛久の妊婦さんへのケアというのは結構手厚いなというところを実感いたしましたして、それで私事で恐縮なんですけれども、私の家でも里帰り出産じゃないんですけれども、ありまして、その中でやはり事前にちょっと情報を保健センターのほうに伺ったりしながら、利用できる授乳に関する相談とかというのをやっぱり椎名産婦人科のほうで受けさせていただいたりする、そういうのを実際に体験する中で、ここがすごい手厚いという部分を思っているんですが、やはりこのショートステイを利用するというような状況って、なかなか産後の肥立ちの中での支援を受けられる体制というのは少ないという方が、産後ケアでショートステイ等を受けられるんだらうなというふうに思うと、どういうふうにやっぱり外部の人たちとこの方々を支えていくかという、そのキーパーソンみたいなものというのが、この子育て世代包括支援センターという形になるのか、その辺の包括支援センターの取り組み含めて、この辺の支援の体制どうなっているか再度伺いたいと思います。

○柳井委員長 福祉業務室長。

○横田福祉業務室長 まず、戦没者慰霊祭の運営方法というような流れについて御説明申し上げたいと思います。

29年度開催に当たりまして、去年龍ヶ崎市さんと阿見町さんのほうにちょっと追悼式のほうの参列をさせていただきました。その両市町の例を参考に進めていきたいなというふうに考えております。大きな会場の設営ですけれども、大きく言いますと、生花飾り組みの祭壇があり、墓標ですね、この一寸角の墓標とか、献花台等を設けてやるというようなことを考えております。

それで、式の内容につきましては、これは県とか、それは大体同じだと思うんですけれども、国家斉唱、黙祷、式辞、来賓者の追悼の言葉、電報、献花とか、そういうものを流れで予定をしております。

以上でございます。

○柳井委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 支給量の再度の御質問にお答えします。

まず、支給量の決定でございますけれども、まず茨城県のほうからは支給決定に当たってのガイドラインなどを作成したほうがよいと、今どの市町村でも言われておりまして、それが課題となっているところでございます。

ただ、しかしながら、一方ではサービス量の目安を定めることは必要でございますけれども、あくまでもそれは目安としまして、その方に合った利用料を決定すべきだということもありますので、今後も引き続きましてその方に必要なサービス、過度のサービスは多分いけないと思いますので、その方に合ったサービスの決定をしたいと思います。

以上でございます。

○柳井委員長 健康づくり推進課課長補佐。

○渡辺健康づくり推進課課長補佐 再質問にお答えしたいと思います。

安心して子育てができる環境づくりというのは、すごく大切になってくると思うんですけども、その中でキーパーソンということなんですが、そこも誰がキーパーソンになったらそのお母さんが安心していけるのかということ、初めの面談とか、随時の相談のところでは確かめ合いながら、その人に合ったサービスということを目指しております。

ただ、保健センターの保健師のほうもいつでもキーパーソンとなれるような準備はしております、この4月からは子育て世代包括支援センターの中に母子専用の電話を引きまして、そちらで直通の電話相談ということで、また相談しやすい体制環境づくりを一つ前進させるような取り組みをしているところです。

以上です。

○柳井委員長 よろしいですか。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、社会福祉関係でちょっと質問いたします。

まず、69ページの0115住宅確保給付金事業を実施する、513万2,000円です。生活保護にならないためにも住宅確保というのが大変重要な要素であるというふうに考えております。法律もできましたので、この法律をやはり実施するためにも、29年度の事業内容、この予算の内容ですね、その辺について伺いたいと思います。

次のページの71ページです。0120自立相談支援事業、これも先ほどの法律の範囲になると思いますが、両方ともこれ社協へ委託している、住宅確保は済みません、間違いました。自立相談のほうは社協への委託の事業であります。相談者に寄り添うという、以前のたしか答弁もあったと思いますが、そのためにもやはりある程度いろんな経験、そしてまた、資格を有する人の対応が欠かせないと思いますが、支援体制について、28年度の内容と29年度の事業について伺います。

それと、75ページです。0115の軽度・中等度難聴児の補聴器助成なんですけれども、28年から始まった事業だと思っておりますが、28年度と29年度、どういうふうに考えていくのか。そしてまた、この補聴器の購入に当たりましては、どのように周知というか、それをしていくのか、その辺を伺います。

以上3点です。

○柳井委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 遠藤委員の数点の御質問にお答えします。

まず、住居確保給付金事業を実施するにつきましては、住居確保給付金につきましては、今年度、来年度も制度の改正はございませんので、29年度につきましても、生活困窮者自立支援法に基づきまして、離職等により住居を失うおそれがある方に対しまして、一定の要件のもと家賃を給付してまいります。

確かに委員御指摘のとおり、住居確保給付金の支給によりまして、生活再建ができれば生活保護に至るケースは減少いたしますので、こちらの給付金を活用いたしまして行ってまいります。ただし、住居確保給付金を活用しても生活保護に至ることはあり得ますので、生活保護に至った場合におきましても引き続き自立できるよう就労支援を行ってまいります。

次に、自立相談支援事業を実施するにつきましては、まず相談体制ということでございますが、これ社協のほうの職員でございますけれども、社会福祉士、あと社会福祉主事の資格をお持ちの方2名が主任相談支援員及び相談支援員といたしまして、相談業務に従事してございます。

また、事業内容につきましては、こちらも制度の改正はございませんので、28年、29年度とも生活困窮者自立支援法に基づきまして、生活困窮者の相談、就労支援、関係機関との連携等々をしまして、生活困窮者の支援を行ってまいります。

次に、軽度・中等度難聴児の補聴器購入を助成するにつきましては、まず平成28年度の実績といたしましては、3月の執行見込みも入れまして、3件の助成の予定となっております。また、29年度の事業内容につきましては、牛久市軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業実施要綱に基づきまして、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対しまして、基準価格の3分の2の額を引き続き助成するものでございます。

また、周知につきましては、今年度、28年度につきましては、広報紙にも掲載してございますし、また障害者のホームページにも載せてもありますし、また障害者のガイドブック、そちらも作成しまして周知しているところでございます。

以上でございます。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、住宅確保給付金、これはたしか基準が生活保護に準ずるようなことだと思いますが、その辺をちょっともう一回確認をしたいと思えます。

そして、原則としてどのくらいまでの住宅の期間ですね、それがいいのかということですね、その辺も再度確認をしたいと思えます。

それと、自立相談事業です。委託で1,374万3,000円という、29年度の予算計上ですが、28年度、今までの間でどのような方たちの自立相談に乗ってきたのかということですね、その辺も伺いたいと思えます。

それと、補聴器の購入です。これは確か障害者手帳まではいかない、そのところの方たちに対する補聴器の購入というふうに理解をしますが、その辺、周知といっても子供がどの程度難聴なのかというのは非常に判断するというのが大変難しいと思えますので、例えば子供にかかわるようなところですね、そういうところに専門家といって、そういう早目に発見するような手だて等についてはどのように考えていくのかということをもっと伺いたいと思えます。

○柳井委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 再度の御質問にお答えします。

まず、住居確保給付金の要件でございますけれども、まず離職されているということがまず大前提となります。また、預金につきましては、各種要件がありますけれども、その世帯状況もありますけれども、大体100万円を切っているといった方が対象となりまして、また原則期間につきましては、まず3カ月が対象となりまして、最大9カ月までこちらの給付金は出せることになってございます。

次に、自立相談支援事業につきましては、どういった方かということでございますけれども、

まず相談内容につきましては、これは27年度も、28年度も大体同じでございまして、こちらは収入とか、生活費のことが相談が29件、また住まいに関する相談が現在のところ19件、また食べる物が無いといった相談が15件などとなっております。

次に、補聴器のほうの購入でございますけれども、確かにホームページ等では周知してございますが、それでは足りないんじゃないかという御質問だと思いますけれども、例えば社会福祉課でお願いしていますのぞみ園の事業ですとか、あとは健康づくりで行っている各種健診時、そういったところでも周知を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 住宅確保のところちょっと金額をお聞きしたいなと思ったんですが、その辺、生活保護だとたしかお一人だと4万何がしということなので、その辺をちょっと確認をしたいと思えます。

それと、補聴器のほうなんですね。のぞみ園、その健診時とか、そういうのだと思いますが、やはり自分のお子さんが例えばそういうような、多少耳に障害があるかなというところというのは、なかなか家族というか、それが認めにくいというような状況なども見受けられると思えますが、その辺を上手にやはりこういうものにつなげていくというか、そういうのというのはやはり健診等にも影響すると思えますが、その辺の取り組みについて伺いたいと思えます。

○柳井委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 まず、住居確保給付金につきましては、まず1人の世帯は生活保護の基準ですと3万4,000円、2人ですと4万1,000円、3から5人ですと4万4,000円、6人ですと4万8,000円、7人以上だと5万3,000円が支給となります。また、補助金のほう、確かに委員おっしゃるとおり、なかなか相談しづらい、そういった事例も見受けられますので、各種健診、また発達障害のある方につきましてはのぞみ園に来ておりますので、そういったことを通して、気軽に相談していける環境を整えていきたいと思えます。以上でございます。

○柳井委員長 よろしいですか。黒木委員。

○黒木委員 ページは67ページ、先ほど来からこの0105民生委員・児童委員の制度を運営する。本当に担当課の人たち大変な思いしながらこの民生・児童委員を各行政区から上げてきていただいているわけなんですけれども、そういう意味で、今回市から出す月1万円だったものを3,000円の加算する行動費ということなので、大変よかったかなというふうには思っているところなんですけれども、これ県のほうからも出ている部分があると思うんですが、県のほうは従来どおりになっているのかどうかということを確認したいと思えます。

○柳井委員長 福祉業務室長。

○横田福祉業務室長 黒木委員の御質問にお答えいたします。

先ほど申しあげました活動資金は、これは牛久市からの活動資金ということになります。今御質問があった茨城県のほうからの活動資金はどうかということですが、大きく分けて3つございます。民生委員・児童委員の活動費、これは個人に活動資金として入るものですが、これにつきましては、今まで5万7,000円、これ年当たり1人当たり5万7,000円

ということです。

ただ、この県議会のほうで今何か上程しているそうなんですけれども、プラス2,000円ということで今予算を要求しているということをお願いいたします。ただ、これはまだ当然なんですけれども、議会中なので、確定ではないということをお願いいたします。

それとあともう一つ、この協議会のほうに活動資金ということでございますけれども、これは今まで年額1人頭2,660円の一応協議会としての活動費ということで、この牛久の民生委員の協議会のほうに入ってくるということになります。それとあと、これ会長手当てというのがあつてございます。それで、会長手当てというのは、これは当然どこでもそうですけれども、お一人しかおりませんけれども、年額8,000円ということで、これは29年度も変わらないということで確認をとっております。

以上でございます。

○柳井委員長 黒木委員。

○黒木委員 そこで、確認したいんですけれども、先ほどの答弁の中では現在牛久市の民生・児童委員は123名ということでしたが、昨年度27年度の決算のときには119名というふうにここに委員の数が書かれているんですね。ということは、これはあくまで流動的な数字であつて、確定的な牛久市における固定数というか、固定人数というのは決まっていなかったのかどうかというのを確認したいと思いますので、よろしく申し上げます。

○柳井委員長 福祉業務室長。

○横田福祉業務室長 まず定数、定数につきましては、現在では牛久市は123名、それで、今黒木委員が言いました119名というのは、12月改選前までは120名が定数でございました。それで、改選前までは119名の方が委嘱をされて活動しておられたということでございます。ただ、現時点では123名が定員ということになっております。

以上でございます。

○柳井委員長 黒木委員。

○黒木委員 あとは71ページの何回も議論されている、このシルバー人材センターの問題なんですけれども、大変今働きたいという人がいるのと、あとシルバー人材センターが求めるミスマッチ、要するに草取りなんかの需要はたくさんあるんですけども、草取りをやる人がいないというようなことを私も何度か耳にもしていますし、直接草を取ってくれるというような、皆さん高齢化になっている住宅が多い中で、やはり気になるのは自分の庭の草ということなので、シルバーのほうに頼みたいんですけども、なかなか来てくれないしというような、この辺のミスマッチに関しまして、何か29年度策はあるのか。このまましょうがないなというような感じでいってしまうのか、その辺の考え方があればちょっとお聞きしたいと思います。

○柳井委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 高齢福祉課山岡です。よろしく申し上げます。

それでは、黒木委員の御質問のほうにお答えいたしたいと思います。

確かシルバー人材センターの仕事なんですけれども、いろいろな仕事をしているんですけど

も、やはり草刈りとか、そういったものについては、特に夏とか、そういう時期に合わせて多くなるところに対して逆にやってくれる方が少ないというのが現状でございます。

今シルバー人材センターにおきましても、やはり人員の確保ということで、さまざまなことを展開しております、その中で、仕事の内容も当然お話もさせていただいていますし、ホームページの中でもこういうことを募集していますということで広く募集はかけているんですね。そのほかに駅前立って募集したりとか、公共施設回ったりとか、あとゴッ多市とかのイベントなんかでも出向いて行って、そういった募集なんかもやっている中で、仕事の内容についてもあらかじめお話しして、そういった方もぜひお願いしたいということで、募集ということで今動いております。

○柳井委員長 黒木委員。

○黒木委員 これも市民から提案があつて、変な提案だといってお笑になるかもしれないんですが、生活保護をもらっている人たちが元気な人で生活保護をもらっている人たちに、ちょっと何日間かそういう軽度な仕事をやらせたらどうだなんていうような人が、結構そういう考えの人がいるということびっくりしたんですが、その辺については上位法の絡みもあるので、無理かなというふうに思うんですけども、そういうふうな、ちょっと運動がてら健康がてら、そういうのなんかも何か方法があるのかなということではちょっと伺いたいと思います。

○柳井委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 生活保護の方をシルバー人材センターにということでございますけれども、当然就労の場というのはどちらでも結構ですので、その方に就労意欲があればそちらのほうに紹介してまいりますし、例えば障害者の方であっても就労継続支援Bとか、Aとか勤められる方はそちらのほうで就労認定もしていますので、十分できると考えております。

○柳井委員長 黒木委員。

○黒木委員 そういう場合、やはり担当課がどうでしょうかねと、それはもうあなたの好きなようにいいですがみたいな形で声かけなんていうのは、何かやっぱりそういう情報を提供して、あとは選択肢はそちら様という感じで、提供してあげるのもいいんじゃないかということ、そういうことを全く考えなかったのも、たくさんの人たちからの市民の提供があるので、ああ、そういう考えもあるのかなというふうに思っているのも、ぜひ皆さんにそういう情報の提供ということでしていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○柳井委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 当然就労に関しての指導というのは、生活保護のケースワーカーさんの当然お仕事になりますので、今回のシルバー人材センターだけではなくて、さまざまな就労場所の情報提供はしてまいります。

以上でございます。

○柳井委員長 黒木委員。

○黒木委員 一つ一つのほうがわかりやすいから、一つ一つ、まとめてじゃなくてやっています。次に、もう一つです。ちょっと待ってね。

○柳井委員長 簡潔によろしくお願いします。

○黒木委員 健康保健センターの今まで自由に市民ドックですね、受診できたんですが、去年から27年、28年において予約制ということなので、もうやはりメリット、デメリット、どちらにしてもあるわけなんですけど、その辺両方うまく、私も電話してみたんですね。やはりいつも市民ドックに行かないので、やっぱりこういうときに行って話をとったんですが、なかなかスケジュール等が合わなくて、とどのつまりは28年度受診できずじまいになってしまったんですけども、そういう面で両方何かうまく予約と自由に診療できるような、そういうことができるのかできないのかということ、ちょっと29年度において、やはり市民の方たちの健康管理ということが一番になるので、まず受診をしてもらうということが一番大事なかなというふうに考えるので、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○柳井委員長 健康づくり推進課課長補佐。

○飯泉健康づくり推進課課長補佐 黒木委員の質問にお答えいたします。

成人健診ということで、28年度から予約制というふうなことで実施しております。この理由といたしましては、27年度まで予約一切なしというふうなことで健診のほうを行ってきたんですけども、非常に自由に変更していただけるというふうなところで、場合によっては500人とか、かなりの人数が来てしまったということで、午後のもう2時、3時ということで時間を要してしまったということがございました。スタッフのほうももちろんそうなんですけれども、市民の皆様も健康のために健診をお受けいただくというところが、逆に健康を害してしまうということも生じてまいまして、やはりこれはもう予約をしてということで28年度から実施させていただいております。

実際にお受けになった方は、非常にスムーズに時間がかからずに受けられるということで、とても好評な御意見をいただいております。29年度に関しましても、また同じように電話の申し込みということでは考えているんですが、この電話の殺到というのが、一番の問題が腹部エコーの検査の申し込みというところがございました。それに関しましては、別な方法で、郵送でののがきでの予約ということで考えております。そのようなことを行うことによって、なるべく電話申し込みを混雑させないようにということで考えております。また、電話申し込みの期間も今年度よりもさらに長い日数で考えておりますので、あとは申し込みの前にはおはがき、御通知等で申し込みが始まりますよということでの御案内もあわせて行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○柳井委員長 黒木委員。

○黒木委員 いろんな意味で、やはり試行錯誤しながら、物事って全てメリット、デメリットというのはある中での話なんですけれどもね。だから、今ちょっと時間とか、日数をというふうなちょっとした配慮の中で受診される方たちも受診しやすくなるというふうなことになっていくかなというふうに考えていますので、いろいろよろしく願いしたいと思います。

○柳井委員長 委員の皆様にお聞きします。あとのどのぐらいありますか。まだありますね。

じゃあ、ここで暫時休憩といたします。再開は、ちょっと早いですが、4時10分といたしま

す。

午後 3 時 5 7 分休憩

午後 4 時 1 0 分開議

○柳井委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言願います。山本委員から。

○山本委員 済みません、3点だけ。

127ページです。0102の市営住宅の建物を維持管理する、この中の17番公有財産購入費で1,600万円上がっているんですが、これがどこになるのか教えてください。

あとそれから、同じところのページの0104未使用の木造市営住宅を解体撤去する、これ去年初めて上がってきた新しい事業だと思うんですが、去年の進捗状況、それから今年度解体するところがどこになるのかを教えてくださいたいと思います。

それから、77ページです。障害者の緊急時居室確保事業という新しい事業なんですけれども、これがどういった需要があってこの事業が今年度上がってきたのか、今後とも続いていくのかというところを確認させていただきたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 福祉業務室長。

○横田福祉業務室長 山本委員の御質問にお答えいたします。

まず、最初の公有財産購入費につきましての内容は、まず牛久市城中町にございます南裏第二住宅が実際今建っているところの敷地になります。現在その南裏第二住宅の敷地については、賃貸借の契約を結んでおりまして、借り主から買い取りの申し出がございましたので、平成29年度の予算のほうに計上をいたしました。

ちなみに敷地面積は810.64平米ということになってございます。

それと、2つ目の未使用の木造市営住宅の解体撤去する事業の中で、28年度の事業内容と平成29年度の計画ということでございます。まず、28年度につきましては、猪子住宅の3棟を解体、これはもう既に工事発注しておりまして、現場のほうは間もなく終わるという予定になってございます。

それで、平成29年度につきましては、同じく猪子住宅の7棟を解体する予定にしております。今後につきましても、補助金との兼ね合いもございますけれども、計画的に解体のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○柳井委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 障害者の緊急居室確保事業を実施するの内容につきましてお答えいたします。

まず、こちらの事業でございますけれども、障害者等の家族に事故や入院などの予期せぬアクシデントがあった場合に、現在は緊急的に受け入れるといったサービスがございません。平成2

8年度におきましても、保護者が緊急入院し、手帳も持っていない、またサービスも受けていない方への対応に苦慮したことがございました。それらのことから、事業所の居室を確保することによりまして、緊急的な事案に対応できるよう一時預かりを行うものでございます。

また、今後につきましては、こちらサービスとかふえない限りは、こちら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○柳井委員長 山本委員。

○山本委員 済みません、その障害者の事業所というのは、もうどこになるかというのは決まっているのでしょうか。

○柳井委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 事業所につきましては、現在まだ指定してございませんので、指定するのは今うちのほうの考えでございますけれども、社会福祉法人等で行っている事業所等を考えてございます。

以上でございます。

○柳井委員長 よろしいですか、次の方。甲斐委員。

○甲斐委員 1点だけ質問よろしく申し上げます。

69ページです。0112高齢者移送サービスモデル事業を実施する、640万5,000円の委託料のところなんですけれども、これは業者さんに委託しているというふうな認識になると思うんですが、業者さんはどういった業者さんで、あと何社さんぐらいやっぺらしているのかということと、あと移送サービスのモデル事業だと思われるんですけれども、モデル事業ということは、今後これが成功例、失敗例ということを踏まえて、ふやしていくのか、検討していくのかという認識のほうも確認させていただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

○柳井委員長 福祉業務室長。

○横田福祉業務室長 まず、高齢者移送サービスのまず業者というか、委託先ですけれども、牛久社会福祉協議会とNPO法人らくらくさんというところの2つの団体をお願いしております。

それとあと、その次にモデルという言葉の中で、今後ということなんですけれども、移送サービスにつきましては、平成19年からこのモデル事業ということでやっております。これは何だかんだ言いましてもう10年経過していますので、ただ、これモデル事業というのはあくまでも限定した地区で今やっておりますので、これはやっぱり牛久市全体で今後公共交通として考えていくべきではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○柳井委員長 よろしいですか、次の質疑ある方。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、保育のところでは伺いたいと思います。

先ほども質問が出ておりました85ページだと思います。今国のほうで一億総活躍社会、このような実現に向けまして施策を推進するとして、保育士とか介護人材の処遇改善をうたっています。交付税の措置が講じられていると思いますが、保育士について、国では全ての職員を対象に

2%の処遇改善を行うとしておりますが、実際に保育士の処遇改善についてどのようにこの予算の中で果たされていくのかということがまず1つ。

それと、それだけではなく、また技能とか経験を積んだ職員に対しては、追加の処遇改善、このように行うとしております。その辺についても伺いたいと思います。

それで、0106の民間保育園の運営を支援する中で、先ほど障害児の保育事業の補助金ということで、重度の方3名というふうな御答弁がございました。でも、障害児を受け入れているところでは、重度だけでなく軽度の方なんかも受け入れていると思いますので、今後のこの補助金の行方はどういうふうになっていくのかというところを伺います。

それと、まずページの87ページです。

民間保育園の建設を支援する、29年度こぼと夢ナーサリーの事業内容、先ほど19人以内の人数等についてはわかりましたが、建設費につきまして、県とか市の負担額はどのようなのかということ、またあと、今後多分これは民間ということでの運営費にもかかってくると思いますが、その辺についても伺います。

それと、小規模保育というところでは、リフレとか、エスカード、これふれあい保育園があるんですが、これの違いはどのように、それとの違いがどのようなのかというところも伺いたいと思います。

それと、ページ83ページ、戻ります。

0112ファミリーサポートセンター事業を支援するというところで、374万9,000円です。これ社協への委託事業ということなんですが、利用する側、そしてまた、サポートする側、両方の事業がわかるコーディネーターのような役割が必要と考えていますが、サポートへの需要、そのような対応についてどういうふうを考えていくのかというところ、28年度の内容と、また29年度はどういうふうと考えていくのか、その辺を伺います。

以上です。

○柳井委員長 保育課長。

○中山保育課長 遠藤委員の幾つかの質問にお答えいたします。

まず最初に、保育士の処遇の件ですけれども、保育士の処遇改善の中での賃金改善の部分、こちらにつきましては、来年度も2%、額にしますと月額6,000円程度の改善が予定されております。こちらにつきましては、こちらの処遇改善、平成25年度から始まっておりまして、25・26年度につきましては補助金で、27・28年度につきましては、運営費として負担金として施設のほうに支払われています。こちらについて、今年度は24年度、基本年処遇を始める前の年と比較しまして約8%、月額にすると平均2万6,000円が改善が行われたことになるというような計算になっております。

29年度からは、追加としまして、新たに保育士の技能とか、経験に基づく役職を新たに設けて改善が行われるということに予定されております。園長、主任保育士のみだった役職に新たに副主任保育士、専門研修を終了した専門リーダーというような役職を設けて、月額4万円の処遇改善、また専門分野別のリーダー、こちらも専門研修を受けた職員になるんですけれど

も、こちらについては月額5,000円の処遇改善を別途行うというふうになっております。

2つ目のこぼと夢ナーサリーにつきましてですが、こちら費用につきましては、総事業費としましては、1億4,700万円程度となっております。うち補助対象経費が1億2,700万円で、国庫が12分の8負担として、8,486万6,000円、市の補助が12分の1として1,060万9,000円、事業者負担が3,152万5,000円の予定になっております。こちらについて、利用している子供に対しての市の持ち出し分になるんですけども、1人当たりの公定価格、こちら園のほうに支給される額ですけども、0歳児につきましては約26万円、1・2歳児については17万6,000円程度になっております。市の持ち出し分としましての負担額は、1人当たり平均64万円となっております。低年齢児、少人数施設になっているので、保育園よりは割高というようなことになります。

あと、保育園の分園との違いということなんですけれども、こちらにつきましては、小規模保育施設ということで、0歳児から2歳児までの定員19人以下の施設となっております。これはこぼと夢ナーサリーにつきましては、配置基準、施設基準が保育園と同じ基準の小規模保育事業A型に分類されております。保育所の分園というのは、認可保育所の設置が困難な地域に設置する定員30人以下の保育施設となっております。駅前等で認可保育所、大きいものの設置が困難な地域として小さい分園を設置しておるといったものになっております。

以上となります。

○柳井委員長 こども家庭課長。

○川真田こども家庭課長 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

ファミリーサポートセンター事業について、コーディネーター的なこと、また協力会員のこととか、その辺についてお答えしたいと思います。

この社会福祉協議会への委託料のほとんどは人件費になっていまして、この人件費、この方向もしているのかというと、まさにコーディネートをやっているところでありまして。こちら国に決められた児童福祉法に基づく制度でもありますので、そういった配置基準もきちんと定められているところなので、現在のところ職員1名がコーディネーターとして、どこでコーディネートするかというと、利用者の自宅であったり、子育て広場でもコーディネート業務をしたりとか、いろんな場所で利用者さんが相談しやすい環境の中で相談を進めて利用につなげるようにしているような状況です。

ただ、この協力会員さんについては、去年平均年齢をとって見たんですけども、61.5歳ということで、かなり年が上がってきていまして、退会が続いている現状があります。一方で、新規協力会員を募ろうとしても、60を過ぎても皆さん働いている方もかなりいらっしゃるの、なかなか協力会員の確保は難しいような現状であります。

このような状況であるので、現在はひたち野地区を中心にチラシをまいたり、あと若いママたち、実は狙いは両方会員さんをふやそうかと思っています。自分もサービスを受けるけれども、自分もサービスを提供するような、そういう取り組みに力を入れていきたいと考えておまして、そのために1月に講演会を開催しまして、40人以上の参加があったところです。この中

で、両方会員さんの増加にはならなかったんですけども、かなり多くの若いママたちが託児を利用して聞きにきたこともありますので、今後こういった両方会員の登録を目指して努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○柳井委員長 保育課長。

○中山保育課長 済みません、先ほどこぼと夢ナーサリーの事業費についてお答えしたんですけども、私補助のほうの経費につきまして、国庫補助と答えてしまいましたが、正しくは県補助金の誤りです。よろしく願いいたします。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 答弁漏れが1つあったと思うんですが、障害児のところで、重度じゃなくて軽度の人たちの対応についてはどうなのかというふうに伺ったんですが、ちょっとその辺お答えください。

○柳井委員長 保育課長。

○中山保育課長 申しわけありませんでした。障害児の補助金についてですけども、確かに保育園のほうには障害の軽度の方、まだ障害児と認定できないグレーの方も数多くいらっしゃいます。今回初めてこちら予算措置したものですから、今後の状況を確認しながら、そちらについては検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、再質問いたします。

保育士の処遇改善については、そうしますと、24年度から比べると8%、月額で言うと2万6,000円の増というか、そういうふうになっているというふうに理解をするものなんですが、今回国のほうがこういうように打ち出したのは、保育士不足、それからまた、潜在保育士、そういう保育士さんたちを何とかやっぱりこういうような現場のほうにということもあるし、やっぱり今保育士が集まらないというのは、どうしても賃金が安い、普通の業種に比べたら10万円も安いんだということも言われていますし、また仕事の内容と賃金がやっぱり合わないというのは、そういうような改善というのが国を挙げて必要になったということは理解をするものなのですが、今おっしゃってくださったのは、多分民間保育園についての処遇改善だと思いますが、公立の保育園についてはどうなのか、これは市のほうの内容にかかってくるかと思うんですが、その辺の考えですね、民間と公立ではまたその辺でも賃金に差があるというところでは、民間保育園の保育士の、失礼しました。公立の保育園の保育士の対応についてどうなのかというところを伺います。

それと、障害児のほうでは、これ民間のほうに補助金が今回ついたわけなんですけれども、今まで障害児保育というのに加配がなかったということは、私ども公立、それから民間も尋ねると、障害児を受け入れているのに、こういうものにやはり時間がとられるのに全然そういうものがないということでは、多くの方から要望がされていたということでは、今までなかったものが進んだということでは一歩前進というふうには見ております。しかし、やはり公立にも、そしてまた、

今後軽度の障害児を受け入れる施設についても、やはり今後ぜひこの辺は検討をお願いしたいと思います。

それと、こぼと夢ナーサリーのほうは、県のほうからのお金だということはわかりました。それで、今後いつごろに建設のほう進むのか、28年度の一応補正であったけれども、それを落として29年の当初ということでは、1年でこういう施設というものできるのかどうか、その辺の予定ですね、伺いたいと思います。

○柳井委員長 保育課長。

○中山保育課長 それでは、遠藤委員の再度の御質問にお答えいたします。

保育士の処遇で公立についてですけれども、公立、国の制度としまして、民間の保育園を対象にした制度がほとんどですので、こちらについては、ただ市のほうの保育士1年たつと月給制に移行するんですけれども、そちらにつきましては、ほかの民間よりは水準的には高いものだと考えております。市の施策ではなくて、県のほうの施策等では、公立保育園の保育士も対象になるものもありますので、そういうものについては、こちらから現場のほうに情報を提供して活用するようにというような指導もやっております。

あと、加配につきましては、公立保育園も以前かなり重度の方いらっしゃったこともありまして、そのときには加配等もしておりましたし、私立保育園につきましても、補助等はなくとも加配という対応はしていただきましたので、こちらにつきましては、今後状況のほうを検討させていただきます。

あと、こぼと夢ナーサリーの建設のスケジュールですけれども、当初は大体夏から秋にかけてオープンできればなということで、予算措置等をしました。今回再度計画を見直しまして、年度が変わりましたならば、事業の補助申請をもう一度やり直すということになりますので、内示等が夏ごろになりますので、開園時期としましては来年の4月というような形で進んでおります。

以上となります。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 そうしますと、今先ほどの質問の中で、現在待機児童が110名ぐらいいるということ、一番やっぱり待機になるのが0・1・2歳児だと思いますので、こういうふうに開園がおくれてくるときに、待機児童の対応はどのように考えていくのかについて伺います。

○柳井委員長 保育課長。

○中山保育課長 待機児童の対応ですけれども、保育園のほう受け入れにつきましては、利用定員の範囲内での受け入れというのが大原則なんですけれども、弾力運用も一方で認められております。そちらにつきましては、私立保育園等保育士がまだ受け入れに余裕のあるところ、また施設に余裕があるところ、そういうところにちょっと調査しまして、可能な限り受け入れていただくような交渉を進めてまいりたいと思っております。

以上となります。

○柳井委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、3点お願いをいたします。

まず最初は、73ページの上の段のところの0113の高齢者福祉計画を改定する、30年の7期改定に向けた取り組みということで、計画が策定されている途中だろうというふうに思いますけれども、ニーズ調査等を含めて今期計画策定の中で、どういうふうなスケジュールでどういうふうな形になっていくのか。

それから、今期が保健福祉計画という名称になっているので、この辺若干何か変えている部分があるのかどうか、その点をお尋ねいたします。

それからあと、85ページですけれども、たびたび出ておりました今の0106の民間保育園を運営するの中の補助金の中で、いろいろな形で補助金がなされておりますけれども、保育体制強化事業補助金、その下の4つの補助金についてですけれども、保育士が不足している中で、保育支援者というような形で人材を新たな人材で募集することによって保育園の運営体制を必ずしも保育士でなくてもというようなところで、そうしたことへの補助金というようなことが打ち出されているというふうに思いますけれども、この辺の活用状況、どういうことになっているのか。

それからあと、そういうことによって保育士不足というのが解消されていく傾向にあるのかというようなことについて1点質問いたします。

それからあと、その中で障害児保育、先ほども出ておりました。今年度からということで、これもこれまで私なども含めてさまざまこうしたことへ結びついていただけるように考えていたところがございますけれども、今年度は3人の方を受け入れている園等で、それぞれ具体的に補助金を活用するというようなことで、実際に保育士等を手当てできるような状況になっているのかというところをお尋ねをいたします。

それからあと、93ページの上の段のこれも今年度の0124の骨髄委嘱ドナーを支援する、これ県の事業で行われているもので、県内では6市町でもう既に導入済みだろうというふうに思っております。市民への周知と、それからまた市内事業者の方への御理解というのも一方でまた進めていかないと、ドナーの直接的な提供に結びついていかないだろうというふうに思うんですけれども、市内事業者のこうした取り組みに対しての周知ですか、それから働きかけ、これは牛久市のほうでも考えているのかどうか、その点をお尋ねをいたします。

以上です。

○柳井委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 それでは、須藤委員の高齢者福祉計画の改定についての質問にお答えいたします。

まず、ニーズ調査を含めた今後のスケジュール等についてなんですけれども、もうニーズ調査を終了しております。今計画策定に向けまして実施をしました日常生活圏域ニーズ調査の集計、分析等をこれから行ってまいります。その後、日常生活圏域における高齢者の現状とか、課題のほうの抽出を行って、パブリック・コメントの実施をしながら、計画案の作成に向かって進めてまいります。その間に福祉の介護保険の運営協議会を今ですと4回から5回ぐらい、何かを練るために予定をしております。

それと、名称なんですけど、これまでの福祉計画から保健福祉計画へと名称ということなんですけれども、これについては、計画の策定に当たりまして、中には介護予防とか、健康増進の取り組みというのでも計画的に推進するということもありますので、一応そういうことで、ちょっと名称を考えているということで、策定までには決めていきたいとは思っております。

以上です。

○柳井委員長 保育課長。

○中山保育課長 それでは、民間保育園に対しての補助金についての御質問にお答えいたします。

補助金の中の保育体制強化事業から下の3つにつきましては、保育士の処遇改善に関する補助金になりまして、保育体制強化事業というものは保育士資格を有しない保育支援者、地域の住民の方とか、子育ての経験のある方、あとは用務員さん等を雇用することによって保育士がそれまでやっていた保育室の清掃とか、食事の後片付けとかの用務をやってもらうことによって、業務負担を軽減するというものです。

それから、乳児等保育事業費補助金、こちらについても低年齢児の保育内容の充実強化ということで、1歳児の保育を行う園に対して補助するというものです。児童1人当たり月額3,900円というような基礎単価になっております。

3番目の保育補助者雇い上げ強化事業補助金、こちら保育体制強化と似ているんですけども、こちらにも保育士資格を持たない保育補助者を雇用することによって、保育士の業務負担を軽減するというものでして、こちらについても週30時間以上の支援員研修等を受講した者、または実務経験を同等にある者が対象となっております。保育体制強化事業につきましては、28年度4つの園で補助を申請する予定となっております。また、補助者雇い上げ強化事業、こちらについても1つの園がやるということで、今のところ調整しております。

これによって保育士の解消傾向はということなんですけれども、今まで用務員さんとか、民間の保育園にはほとんどいらっしゃらなかったのが、この補助金を活用することによってそういう方が雇用されて、業務負担というものがかなり軽減されていると思われまして、実質的な数によってはあられてはいませんけれども、業務負担の軽減はできているかなと思っております。

それから、障害児保育事業についてですけれども、3人というのは、例年3人程度いるということで、来年度はまだ3人とは限りません。現在1人の子は卒園する子ですので、いませんが、また今後このように加配をしなければ安全に預かれない子が入園した場合には、こちらの補助金を活用して対応していきたいということで、予算計上させていただきました。

以上となります。

○柳井委員長 健康づくり推進課課長補佐。

○飯泉健康づくり推進課課長補佐 須藤委員の御質問にお答えいたします。

骨髄委嘱ドナーを支援するというので、今年度、29年度より牛久市のほうで実施いたします。これにつきましては、平成28年度から骨髄委嘱ドナー助成費補助事業ということで、県のほうで補助のほうが始まりまして、県のほうで2分の1、市のほうで2分の1助成するというふうなことになります。1日当たり2万円といたしまして、14万円を限度ということになってお

ります。それに関しまして、周知方法になりますけれども、まず保健センターの年間予定表すこやかに内容のほうを掲載しております。さらに、ホームページ、また広報うしくのほうに掲載を考えております。さらには、チラシのほうも作成いたしまして、配付を予定しております。

2つ目といたしまして、市内事業所への取り組みの働きかけということになるんですけれども、やはりこの件に関しましては、事業者さんのほうで休暇をドナーの方がとれるように、スムーズにとれるようにということで、やはりそちらの普及啓発のほうが重要になってくると思っていますので、働きかけのほうを、周知のほうを今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○柳井委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、高齢福祉課の福祉計画のほうですけれども、具体的に今後介護保険事業の策定等もここから組まれていくと思うんですけれども、近年軽度の認定をされた方、だから、ここに保健という、ここちょっと入っていたので、その予防活動、これが市町村の負担になりつつありますので、その保健的な予防活動をもっと重視して、ここに盛り込むということになっていくのかどうか、ちょっとその辺について伺います。介護保険事業の介護保険料の設定ではいろいろな考え方があろうかというふうに思いますが、これはちょっと今回は控えておきたいと思っておりますので、その保険事業との絡み、介護認定者をふやさない方策をここの中にどう盛り込んでいくのかという点も伺いたいと思っております。

それから、今の民間の保育園ですけれども、おっしゃるように、ここの補助金が保育士さんの負担軽減につながり、より保育士さんの雇用が進むようにというような国のほうの施策もありますけれども、牛久市の中ではこの保育士不足というのは、依然と続いて、つくば市が単価上げたりしていますのでなかなか大変だろうというふうには思いますが、保育士不足というのは今どういう状況かということでお尋ねをいたします。

それからあと、骨髄委嘱ドナー、これ個人の方へのもちろん周知もそうなんですが、牛久市はベッドタウンとして発展してきていますから、必ずしも市内の事業所に通勤しているというか、就労しているという方はちょっと違うかもしれないんですが、やはり市内の商工会とか含めて、社会福祉プラス、いわゆる商工会、そういうところへの出張の何か説明みたいなもの必要なのかなというふうに思うので、そうした他機関への働きかけというような感じではどうなのかなというふうに思って再度の質問お願いいたします。

○柳井委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 それでは、須藤委員の再度の質問にお答えをいたします。

計画の策定に当たりましては、やはり国のガイドラインに基づいて作成していくことになるかとは思いますが、おっしゃったように、予防の部分についても内容についての検討して含めていくような形になっていくのかなとは思っております。

以上です。

○柳井委員長 保育課長。

○中山保育課長 それでは、保育士の不足の状況ですけれども、現在保育士が不足している保育

園4つの園ございまして、保育士の数は合計で24名、このような状況になっております。

以上です。

○柳井委員長 健康づくり推進課課長補佐。

○飯泉健康づくり推進課課長補佐 須藤委員の再質問にお答えいたします。

商工会等の他機関への働きかけというふうなことで、今後それも含めまして検討してまいりたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 小松崎委員。

○小松崎委員 それでは、2点ほど質問します。

91ページです。0113いばらきヘルスロードを普及するということですので。これが今回計上されておりますけれども、特に看板の製作ということで、この看板の書き方というか、中身、あと全体のどのぐらい更新をしているのか。あと、この看板を新しく立てるに関しては、ウォーキングクラブの人たち協力をいただいていると思うんですけれども、この協力体制がどのようにするかということですね。

あともう一つですが、その同じページの0121水中運動健康教室アクアサンデーですね、日曜日、を実施するというので、これは従来からやっているわけですが、この内容については、今までと変わりはないのかということ、あと従来の会員の方がまたもう一回やりたいよという場合の対応と、事業としては新しい方にどんどん入っていただきたいというふうなことがあると思いますけれども、その点についてお聞きします。

以上2点です。

○柳井委員長 健康づくり推進課課長補佐。

○飯泉健康づくり推進課課長補佐 小松崎委員の御質問にお答えいたします。

ヘルスロードの看板製作に関しましてですが、こちらのほう、平成28年度3つのコースを今製作をしております。今年度末までに3つのコースの看板のほうができ上がる予定になっております。今後29年度、30年度ということで、市内9コースあるんですけれども、この後3コース、3コースということで30年度までに全てのコースの看板のほうを設置したいと思っております。

中身に関しましては、ヘルスロードの看板のほう、コース名がまず書かれます。スタートとゴールのところに関しましては、スタート、ゴールというふうな名称が入りまして、それ以降のところに関しましては、コース名と、あとは次1番、2番、3番ということで、歩いている中で今何番のところにいるのかなというところがわかるように、番号が表記される形になります。

もちろんこちら牛久ウオーキングクラブの皆様の御協力をいただきまして、皆さんが歩いたときにどの辺につければ一番見やすいのかなというところを見ながら設置場所というところを検討しながら実施しております。

あともう一つ、アクアサンデーの内容なんですけれども、こちらのほうは実施している内容の変更というところですが、こちら内容のほうは同じ内容になっております。教室が3つご

ざいまして、1つが30から50歳代の方のメタボリックシンドロームの方の診断項目に該当する方の教室が1つ、あと2つが50から70歳代の方の膝・腰痛がある方ということで、若干ちよっと強度を変えまして2つの教室を実施しております。

内容といたしましては、同じ内容にはなってくるんですけども、実際も水中での運動指導というところがもちろん主になってきます。その中で、栄養に関する栄養指導が入ったりとか、あとは事前と事後で成果がどの程度出ているかというふうなところで、メタボリックシンドロームの方たちに関しては、血液検査を実施しております。膝・腰痛の方に関しましては、体力測定を前後で実施いたしまして、その成果のほうをそちらのほうで確認をしております。

あとリピーターへの対応というところなんですけれども、なるべく初めての方を優先してこちらの教室に御参加いただくというふうな形でやっております。その初めての方の中で枠が余っている場合には、リピーターの方を厳正なる抽選を行いまして実施させていただいております。

以上です。

○柳井委員長 小松崎委員。

○小松崎委員 よくわかりました。私の思いどおりになりました。ありがとうございます。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、ページの79ページです。医療福祉費のところですか。0103市単独の医療費マル福なんですけど、昨年の10月から高校生まで拡大ということで、あと県のほうでも所得制限が393万円から622万円に変更したと思うんですけど、このことによりまして、市の影響額、対象人数、金額がどうなのかということ、それとあと、この子供の医療費については、主な受診科目、市のほうで把握されているのかどうかを伺いたいと思います。

あと、83ページです。0110子育て広場を運営するの中で、今現在すくすく、のびのび、にこにこ、それからあとリフレのほうの出張広場というのがあるのは存じているんですけど、28年度の実績ですね。やはりかなり子育て中のお母さんたちにはこの子育て広場というのが大変要望が強いというところなんですけど、その辺の実績、それから29年度の内容ですね。

あと、ひたち野地区にやっぱり子育て世代が多いということは、そこにやっぱり広場をつくってほしいとか、そういうような要望が多分多いと思うんですけど、29年度もリフレの会議室で出張広場対応していくのかどうか、今後の問題になるかもしれませんが、その辺について伺います。

それと、91ページです。0120です。予防接種健康被害救済制度による給付を実施する48万8,000円、医療扶助ということなんですけど、現在まで市が把握している内容のことについて伺いたいと思います。29年度、やはり医療費だけの補助なのかどうか、今後のこともありますが、今後についても伺いたいと思います。

以上3点です。

○柳井委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 医療年金課の石塚です。よろしく申し上げます。

遠藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、マル福なんです、昨年の10月から高校生の拡大と、あと妊産婦・小児の所得の県のほうの拡大ということで、一応人数、これ28年度の見込みなんです、人数で受給者数としましては1,014人、これ妊産婦・小児含めてなんです、1,014人減りまして、3,516人、それと、市の負担額、こちら扶助費から高額療養費の戻り分とかの差し引いた分なんです、こちらが市の負担が28年度の見込みで約451万9,000円減りまして、8,998万5,000円となっております。この内訳としまして、中学生までは一応所得の拡大ということで3,018人が減りました。逆に高校生のほうは新規事業ということで1,970人ふえております。差引小児としましては、28年度の実績としましては、27年度に比べまして結果として1,044人減少ということになっております。

あと疾病なんです、こちらレセプト、細かいところまで把握はできないんですが、一応疾病の分類というカテゴリーでもって見ますと、小児の方、これ県と市両方含めた上で、入院の中で件数的に一番多いのは周産期に発生した病態となっています。あと入院以外では急性上気道感染症、風邪とかインフルエンザだと思います。あと高校生につきましては、入院で多いのが呼吸器系の疾患、入院外では歯肉炎とか、歯の病気ということになっています。

以上です。

○柳井委員長 こども家庭課長。

○川真田こども家庭課長 遠藤委員の子育て広場についての御質問にお答えいたします。

平成28年度の実績としては、2月末現在で常設広場3カ所、出張広場3カ所の合計で1万4,226人となっております。昨年度よりここに広場も開設しましたので、利用人数は来年度も多くなると見込んでおります。

ひたち野地区については、やはり28年度同様ひたち野リフレで毎週1回、月5回あるときもあるんですけども、毎週1回を維持すること、あと運動公園で月2回出張広場を実施していきたいと考えております。

ひたち野地区には4カ所の民間保育園が実施する子育て支援センターや第一幼稚園が実施する未就園児対象のここに広場というのもあるので、広場でもこういった情報を引き続き情報提供していきながらやっていきたいと考えております。

以上になります。

○柳井委員長 健康づくり推進課課長補佐、お願いします。

○渡辺健康づくり推進課課長補佐 遠藤委員の御質問にお答えしたいと思います。

29年度の救済制度の給付なんですけれども、現在対象となっている方は、28年度から引き続きの1名の方で、子宮頸がんワクチンによる該当者1名になります。こちらは、国の健康被害救済制度に基づき医療費、医療手当てを支給する予定になっています。国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1です。

以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、マル福のことについて、そうしますと、全体で27年度に比べますと、

1,044人が減ったというふうに今ちょっと理解をしたんですが、それでいいのかどうかですね。

それとあと、疾病について、私もうちょっと低年齢の子供たちが例えば風邪、そういうアトピーだとか、そういうようなものがかかなりなっているのかなというふうに思ったんですが、それとあと、中学生ぐらいになると、それこそけがとか、そういうものが多いのかなと思ったんですが、今のところ、わかっている範囲のことだとちょっと意外だなというふうに思ったもので、ここに高校生まで年齢を拡大したということでは、非常に子供の子育て支援の一步になったというふうに思っています。これは県との関係なので、1カ月1,200円までの自己負担ですね、これについては、今後なくしていく考えはどうかというところもちょうと確認をしたいと思います。

それと、子育て広場の問題では、にこにこ、のびのび、すくすくと3カ所になったということでは、お母さんたちがどこにでも子供を連れて行けるところがあるというところは本当に喜ばしいと思います。私もひたち野のリフレの会議室の出張広場を視察をしたときに、雨でも本当に抱っこしながら、傘差してくるんですね。ですから、それだけやっぱり子育て広場というか、そういう親子でいる場所がこの多くの方たちに求められているということでは、確かにひたち野地域には保育園でのそういうような広場というんですか、そういう開放してやっているということもあるんですが、やはりそこをもう少し重点的に広めていくというか、そういうようなところ、たしかリフレの会議室では、この広場を一々会議室なので、そのために用意をして、また後片づけをということで、会議室での広場というのはちょっとどうなのかなということもありますので、ちょっと今後はぜひ市長に、もしお考えがあれば伺いたいと思います。

それと、予防接種のこの事故ですね。残念ながら牛久でその方が、子宮頸がんワクチンを接種をした後にこのような症状が出たということでは、国としても今この子宮頸がんワクチンについては積極的な接種の勧奨はしていないということなんですが、今後市はやはりこの問題についてただ医療費の助成をするだけでいいのかどうか、やはりこういう状況、予防接種ということには一方ではワクチンによって病気も予防できるけれども、こういうようなことが、被害が発生するということについては、やはり私たちも含めていろいろと今後も見えていかなきゃいけないと思いますが、この問題について、やはりどういうような形でも皆さんに知らせていくということも大事かと思いますが、その辺のお考え伺います。

○柳井委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 マル福につきまして、再質問お答えいたします。

先ほどお答えしましたのは、市の単独のほうだけの数字になっておりまして、確かに市の単独ですと、受給者数は1,000人弱減っているんですが、そのかわり県との共同のほうに逆に3,040人ふえております。県と市を合わせますと、全体では受給者数としましては1,930人ふえておりまして、1万6,908人、市の負担額も全体合わますと約1,051万円増で、2億8,700万円の負担となっております。

あと疾病のほうなんですが、一応アトピーとか、そういう細かいところでの集計というのはちょっとできませんので、一応一番件数の多い順で先ほどお答えしました。ちなみに小児で入院で、金額で結構多いのが筋骨格系、骨折とか、捻挫とか、そういうのが多いことになっております。

あと、マル福の自己負担なんですけど、27年度の実績で言いますと、妊産婦等全部引っくるめますと、やはり7,700万円の自己負担がありますので、今のところそれを市で助成するという事は考えておりません。

以上です。

○柳井委員長 健康づくり推進課課長補佐。

○渡辺健康づくり推進課課長補佐 再質問にお答えいたします。

予防接種は、病気を予防する一方で、おっしゃるとおり危険も含んでいると思われれます。副作用も含め、事故等も含め危険はあると思います。私どものほうでも予防接種の予診票を送るときに、そういった御案内をさせていただくとともに、接種をしてくださる先生方、医療機関のほうにも事故を含め万全を期すように連携をとりながら、確認をしながら行っていこうと思っております。

以上です。

○柳井委員長 市長の答弁。

○根本市長 リフレのことなんですけど、場所的にも立地的にもいいんですが、もうちょっと何か僕ももっと効率的、また多岐にわたっているような使い方があるんじゃないかと模索しているところがございますが、もしそういう使い方によってまだまだ地域が活性できるようないい施設、そして施策がありましたら、お教え願いたいと思います。

以上でございます。

○柳井委員長 須藤委員。

○須藤委員 もう時間があれなので、3点で終わりにします。済みません。

○柳井委員長 できるだけ簡潔にお願いします。

○須藤委員 はい。まず、83ページです。0113子育て短期支援事業、これ7日間ショートステイができるということなんですけれども、受け入れ病院がどうしても水戸赤十字とか、遠くのほうなんですけれども、県南での今の状況、受け入れ病院等、今の現状をお伝えください。事業内容は、説明は要りません。

それから、87ページの上のところ、先ほども出ていますけれども、民間保育園の建設支援ということで、ここの開園、0・1・2の小規模ということで、そうすると、当然小規模ですから、その3歳以降ということになると、3歳以降の受け入れというのはどういうふうなことをこの園では想定しておられるのか伺います。

それから、その後、もう一つは、次の下の段の生活保護のことについてでございますけれども、0102の生活保護の相談と認定するというところで、ちなみに28年度の実績ということ、それから、相談件数、認定状況ですね。それから、不正受給の防止のため今考えられていること、それからそれを重視する余り、窓口対応が厳しいものになっていないのかというようなことについての兼ね合いですね、その点をお尋ねいたします。

以上です。

○柳井委員長 こども家庭課長。

○川真田こども家庭課長 須藤委員の子育て短期支援事業、施設についてお答えいたします。

乳児院、確かに水戸に1件契約はしているんですけども、つくば相愛病院の近くのさくらの森乳児院、こちらにも契約をしておりますので、乳児院としては水戸とつくば市と2カ所ということになります。残りの児童養護施設3カ所は、全てつくばと土浦ということになりますので、近くにあって利便性が上がっているとは思われます。

以上となります。

○柳井委員長 保育課長。

○中山保育課長 それでは、こばと夢ナーサリーの入所を利用している子供の3歳以降の受け入れですけども、こちらにつきましては、同じ敷地内にありますこばと幼稚園、こちらが連携施設として予定しております。希望される保護者にはそちらもよく説明した上で入所申し込みを受ける予定しております。

以上となります。

○柳井委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 生活保護の相談件数、認定状況、不正受給の防止と窓口対応についての回答でございますけれども、まず、生活保護の相談件数につきましては、2月末現在で133件、なおかつ開始件数につきましては、65件となっております。

不正受給の防止につきましては、生活保護の申請を受けた後、預金、不動産、保険、年金等の財産調査を行いまして、生活保護の申請要件とならない場合につきましては、理由を付して却下してございます。また、生活保護受給後につきましては、毎月の収入の認定や訪問調査を実施するとともに、心身の状況を見ながら就労につなげるよう支援を行っておりまして、不正受給とならないよう指導しているところでございます。

窓口の対応につきましては、生活保護の相談が寄せられたときにはケースワーカーが相談者の状況をよく聞きまして、生活保護の制度説明を含めてきめ細やかに対応しているところでございます。

以上でございます。

○柳井委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、再質問のほうです。短期支援事業、つくば近隣のほうで利用できるような状況になってよかったなというふうには思いました。

それで、次のこばと夢ナーサリーのほうですけども、今3歳以降が敷地内にある幼稚園ということで、保育園事業と幼稚園ですと、受け入れ時間等が大変短くなるということで、入園のときの丁寧な説明というのが1つ必要かなというのと同時に、やっぱり保育園を継続してというような希望が強くなった場合、市内の保育園に3歳児以降だと大分空きの状況とかも違ってくると思うので、受け入れ体制というのはどういうところが調整が図れるようになるのか、市として何か関与できるようなところというのがあるのかという点についてお尋ねをいたします。

それからあと、生活保護のほうですけども、ケースワーカーの方が抱えている1件当たりのこの案件と、それからなかなか事例の困難なというか、そういうものへのケースワーカーの人が

仕事できるような体制づくりというか、その辺がどういう状況になっているのかお尋ねいたします。

○柳井委員長 保育課長。

○中山保育課長 それでは、再度の御質問にお答えいたします。

小規模保育施設なんですけれども、こちらのほう8時間以上の保育を義務づけられている施設で、当然ながら幼稚園につきましては、時間が短いということがございます。それにつきましては、よく保護者様のほうに3歳児になりましたら、こちらの施設に移るということは御理解の上お申し込みいただくということと、あともしそちらの施設で時間等足りない部分があるようで、ほかの保育園のほうに希望するのであれば、そちらのほう移動、これから検討してまいります、移動として保育の継続ができるような対応をしていきたいと考えております。

以上となります。

○柳井委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 ケースワーカーが抱えている案件につきましては、2月末現在で376世帯ございますので、大体90世帯強ですかね、それを抱えている状況でございます。また、事例が困難なことに対して、ケースワーカーが抱えられる体制が整えられているかということでございますけれども、基本的にケースワーカーはうちの場合は訪問とか、そういった調査のほうを全て行っておりまして、そういった事務作業につきましては、非常勤職員やまた査察要員のほうが行っておりますので、そういったことはできるような体制となります。

以上でございます。

○柳井委員長 それでは、最後に藤田副委員長。

○藤田副委員長 済みません、1点お願いします。

ページ数がちょっと予算書のほうでわからないので、概要のほうからなんですけれども、新規事業で5歳児発達相談の実施ということで、実施内容をお願いいたします。

○柳井委員長 健康づくり推進課課長補佐、お願いします。

○渡辺健康づくり推進課課長補佐 藤田委員の御質問にお答えします。

5歳児発達相談なんですけれども、こちらは5歳になる子供たちに対して、通知で問診票を通してやっていくようなものになっております。問診票を保育園等にお配りして、そこからお母さん方に渡していただくような形で、アンケート形式でとります。その後、回収をして、その内容を見させていただいたり、あとは園の先生方からも、親が見る目と集団での場ではちょっと見方が違うというところもありますので、その両方の目から見てこちらのほう、保健センターのほうで改めて心理士と保健師等でお母さんと一緒に相談をしていくというような体制になっております。

○柳井委員長 それじゃあ、ありますか。いいですか。ただいま5時20分です。もう熱心な質疑と答弁本当に御協力ありがとうございました。

以上で保健福祉部所管の質疑を終結いたします。

本日はこれにて延会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 5 時 2 0 分 延会